

2009

CSRレポート



SUMITOMO
TRUST

住友信託銀行

5つのパス(経路)

■ 5つのパス(経路)とは

CSRに積極的に取り組むことが、企業価値の向上に結びつくという考え方が徐々に認知され始めています。当社は(1)事業革新の実現、(2)企業ブランドの向上、(3)人材マネジメントの強化、(4)コスト管理・削減、(5)リスク管理の強化、の5つを当社自身の企業価値の向上へのパス(経路)と位置付け、それぞれの取り組みを日々強化しています。また、当社では、CSR活動を「5つのパス」と「実現までの時間軸」の2次元で構成される事業ポートフォリオに再構築して把握しています。例えば、Path4の「コスト管理・削減」は経費の圧縮などを通じて比較的早期に企業価値の向上に寄与するので、「実現までの時間軸」は短期であると考えられます。一方、Path2の「企業ブランドの向上」に資する取り組みは、すぐに結果が出る性質のものではないので、「実現までの時間軸」は長期であると考えられます。このように、それぞれのパスについて時間軸を設定し、CSR活動の全体像を把握しています。当社はこの5つのパスのコンセプトを、当社自身が組成するSRI(社会的責任投資)の、投資対象企業に対する評価軸にも適用しており、CSRとSRIは表裏一体のものとして認識しています。



表紙写真: ミドリヒロハシ [Calyptomena viridis]

ミドリヒロハシは絶滅危種に指定されている生物です。住友信託銀行は希少種の保護など、生物多様性保全のための取り組みを推進していきます。



CONTENTS

トップメッセージ	2
巻頭特集	
1. 環境不動産	4
2. 60歳のラブレター	6
3. SRI (社会的責任投資)	8

地球温暖化問題の深刻化や少子高齢社会の進行がもたらすひずみなど、社会が抱えるさまざまな問題・課題に「金融」機能を活用し解決に貢献することが、当社CSRの重要なテーマです。当社は、社会の持続可能な発展と当社自身の企業価値の向上の双方に資するような新しい金融事業の創造に積極的に取り組みます。

▶ P.10

当パスの概要	10
住友信託銀行の「エコ・トラステーション」	12
中国における環境・CSRの取り組み	19
社会的課題の解決に資する金融商品・サービス	20
SRI (社会的責任投資) への取り組み	23
ステークホルダー・ダイアログ: 日本においてSRIを普及させるには何が必要か。	25

企業ブランドは、人々がその企業の社員や提供するサービスに接した「体験」の積み重ねによって醸成されるものです。当社は、CS (お客様満足) 活動の推進や「顔の見える」社会貢献活動 (With You 活動) などを通じ、ブランド力を向上させ企業価値を高めます。

▶ P.30

当パスの概要	30
お客様から信頼をいただくための取り組み	32
“With You”の取り組み (社会貢献活動)	36

「人」は社会が持続的に発展するうえでの礎です。当社は、人の可能性を最大限に引き出し、その成長に資する「人材マネジメント」を通じて、当社自身の企業価値の向上を実現することはもちろん、真に社会に貢献する人材を育成していきたいと考えています。その実現のために、人事制度の充実や働きやすい職場環境づくりに努めます。

▶ P.40

当パスの概要	40
従業員と住友信託銀行	42

当社は、環境に配慮した経営の仕組みを構築する中で、日常業務において生じる環境負荷を低減するための取り組みと、その実践過程におけるコスト管理、そしてその成果としてのコスト削減を重視しています。また、調達先などをCSR的な視点で選別することで、サプライチェーン*にかかわるさまざまなリスクを回避しており、コスト増を抑制する効果も追求します。

▶ P.46

当パスの概要	46
環境配慮によるコスト管理・削減	48

法令や社会規範の遵守、個人情報保護などによって不測の事態の発生を防ぎ企業価値を守ることは、ステークホルダーの皆様に対して企業が負うべき最低限の責務です。当社は、これらに加え、多様化・複雑化する業務に伴うさまざまな事業リスクに対応する内部統制システムおよびコーポレート・ガバナンス (企業統治) 体制を構築し、リスク管理を強化します。

▶ P.50

当パスの概要	50
主要なリスクと取り組み方針	52
コンプライアンス	54
コーポレート・ガバナンスなど	56
システム障害の発生と対応	57

* 顧客に価値をもたらしている製品、サービス、情報を供給しているビジネスの諸過程

第三者コメント	58
住友信託銀行のCSR	59
推進責任者コメント	62
会社概要 / 主要な子会社・関連会社	63

トップメッセージ



取締役会長
高橋 温

取締役社長
常陰 均

取締役副会長
幡部 高昭

2008年に世界を襲った金融危機は、大恐慌以来最大の景気後退を各国にもたらしました。日本経済に対する影響も甚大で、いまだに本格的な景気回復の糸口は見えてきません。他方において、貧困や環境破壊などの社会問題は深刻度を増しています。経済危機をエクスキューズ(言い訳)に対応を遅らせることはさらに状況を悪化させ、より大きなつけを将来世代に回すことを意味します。企業においても、社会の持続可能性の低下は事業基盤を劣化させることにつながり、それは結局自らにはね返ってくることになります。この現実を直視し、当事者意識を持って本業として問題解決に取り組む——私たちは、ここに企業がCSR(企業の社会的責任)を推進する一つの意義があると考えています。

当社は、2005年、CSRを通じて持続可能社会の維持・形

成に貢献すべく『環境』『サクセスフル・エイジング』『セキュリティ(防犯・防災)』『教育』『健康』の5つを優先課題として掲げました。そして、これらのテーマに関連し、問題解決型の金融商品・サービスの開発、セミナーや支店ロビーなどを利用したお客様への情報提供、職員に対するボランティアへの参加機会の提供などさまざまな活動を進めてきました。

例えば、2008年度は『セキュリティ』と『教育』に重なる取り組みの一環として、個人のお客様を対象とした金融詐欺対策セミナーを青葉台コンサルティングオフィスからスタートさせました。金融犯罪に関しては、これまでも日常業務の中で振り込め詐欺の防止などに努めてきましたが、今回はNPO法人と連携し「人はなぜだまされるのか」という被害者側の心理を分析し、次々と新手が繰り出される金融詐欺への根本的な対処の仕方を学んでいただく内容となっています。

心身ともに健康で幸せな高齢期を過ごすことを理想とする『サクセスフル・エイジング』は、セカンドライフ世代のお客様の多い当社にとってぜひ応援したい考え方です。そのような思いから、当社は毎年、人生のパートナーへの思いを託した手紙を全国から募集し、優秀作を「60歳のラブレター」という一冊の本にしましたが、それが今年映画化されたことは思わぬ喜びでした。全国の支店では、作品の朗読会なども行っており、今後ともこの取り組みを続けていきたいと思っています。

事業を通じたCSRとしては、『環境』が最も重要なテーマです。当社はエコ(環境)の問題に対し、トラスト(信託)を活用しソリューション(解決)に貢献するエコ・トラステーション(環境金融事業)を推進してきており、昨年度は、環境活動を評価する市場の創造への貢献などを目的として3つの中長期的な取り組みに力を入れました。

1つ目は、「環境不動産」に関する取り組みです。当社は、有識者による研究会を主催するなど、これまでも不動産の環境配慮を促進する活動に深くかかわってきましたが、昨年度は建物の環境性能評価と不動産価値評価の橋渡しをテーマに研究を進め、建築業界や不動産鑑定業界、さらには不動産証券化業界との間で継続的な意見交換を行いました。また、国連環境計画・金融イニシアティブ・不動産ワーキンググループのメンバーとして、持続可能な不動産投資のための手引書の作成にも参画し、日本の環境不動産が海外投資家に適正に評価されるための基盤づくりに努めました。

2つ目は、地球温暖化問題とならぶ生物多様性問題をテーマとした取り組みです。毎年、地球上から失われる森林面積は日本の国土の約半分といわれています。これは森林に温暖化抑制(炭素貯留)機能や土壌浸食のコントロール機能があるばかりか、医薬品の開発に欠かせない生物資源の宝庫であることがほとんど理解されていないためだと思われます。このような背景から、世界では昨年5月に発行された「生態系と生物多様性の経済学(TEEB)」というレポートが大変注目されていますが、当社はその翻訳権を得て日本語

版(共同訳)を出版し、生物多様性問題の認知度の向上に努めました。その後、全国各地で本レポートを題材にした勉強会やセミナーが開催されるなどお役に立っていると聞き、とても嬉しく思っています。

3つ目は、中国における取り組みです。中国では、現在、CSRやSRIへの関心が急速に高まっています。また、強力な環境規制が導入され、各産業は省エネなどに大きく舵を切りました。このような状況において、世界でもトップクラスの環境技術を持ち、CSRをいち早く開始した日本企業が中国を支援する意義は小さくないと感じています。

当社は、昨年度、中国大手銀行でのCSRに関する講演や上海証券取引所が主催したSRI関係のシンポジウムへの協賛、日本の技術を活用した省エネビジネスへの参画など、幅広い活動を展開しました。当該分野で日中がWin-Winの関係を構築することは世界の利益にもかなうものだと考えており、今後とも積極的に取り組みを進めていく方針です。

冒頭で述べた通り、私たちがCSRを通じて目指すのは、社会や環境の問題に真剣に取り組み、持続可能な社会の維持・形成に少しでも貢献することです。金融危機の余波が続き、当社の経営環境も大変厳しいものがあります。しかし、私たちは、このような時期だからこそなお一層積極的にCSRを推進していかなければならないと考えています。

2009年9月

取締役会長

高橋 温

取締役副会長

幡 部 高 昭

取締役社長

常 陰 均

巻頭特集 1

環境不動産

近年、地球温暖化をはじめとする環境問題による将来の深刻な事態が危惧されている中で、不動産に関しても省エネルギー・長寿命化・質の高い緑化など、環境に配慮した開発や設備導入の動きが見られます。我が国において温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の約3分の1は建築関連分野にあるといわれており、また不動産開発が自然生態系などに与える影響度を考えても、このような配慮は極めて重要なものといえます。

私たちは建物を居住や仕事の場所として利用することにより、多くの豊かさを得ていますが、次の世代の人たちもまた、今の世代と同様の豊かさを得られるようにしなければなりません。そのためには、品質を保ちながら、環境への負荷をできるだけ少なくする建物をつくらなければなりません。それを実現できるのが、「環境不動産」だと考えられます。

しかしながら、環境不動産に関しては、通常の不動産よりも費用がかかることだけが強調され、普及が進まない状況にあると思われます。

そこで住友信託銀行は、環境不動産の「付加価値」を投資の観点から正しく評価することを研究し、その普及に向けたさまざまな活動を行うとともに、経済性と両立した環境不動産ビジネスに積極的に取り組んでいます。

(写真)住友信託銀行が環境配慮型建築コンサルティング業務を受託した
クラリオン株式会社 本社事務所・技術センター



環境不動産の「付加価値」を 投資の観点から評価して 普及につなげる――

■ インタビュー

「不動産の長期的、継続的な価値を維持、向上させていきたい」

地籍を江戸時代以前にまで遡ることができるように、本来、不動産は長期的、継続的な視点の中で捉えるべきものです。しかしながら、いつからか短期的、投機的視点のみから不動産を捉える思考が地球全体を支配し、大きな混乱を招きました。一方、地球規模では、経済活動の基盤を揺るがすような気候変動が確実に進行しています。「環境不動産」とは、社会・経済・環境面での不確実性が高まっていく中で、長期的、継続的な価値を維持、向上させていく不動産のあり方です。住友信託銀行が「環境不動産」という新たな概念づくりに先鞭をとっておられることに敬意を表します。

東京大学 生産技術研究所 教授 野城 智也 氏



語り尽くせないほどの 「ありがとう」——



■ インタビュー

「大人のファンタジーを創りたいと思いました」

書籍「60歳のラブレター」を読んで「素敵だな」と思ったのが映画化のきっかけでした。人はいくつになっても恋をするのに、日本映画には大人の恋物語が少ないので、大人のファンタジーを創りたいと思いました。3年前に映画化に着手して以来、何度も挫折しそうになりながらも、たくさんの方々のご協力を得て完成させることができました。この映画を観て夫婦というものの良さをあらためて感じてもらえたらと思います。何か機会でもないと、なかなか夫婦がお互いに手紙を書くことはないし、はがき一枚だからこそ伝わるものがあるので、この素敵な企画を今後もぜひ続けていってほしいと思います。

映画「60歳のラブレター」プロデューサー 三木 和史 氏

巻頭特集 2

60歳のラブレター

「60歳のラブレター」は、2000年11月22日（いい夫婦の日）から当社が始めた、夫婦間のラブレターをはがき1枚に綴っていただく応募企画です。この企画は、高度成長期を支えつづけ、セカンドライフという人生の節目を迎えられた方々に、これからもより充実した生活を送っていただきたい、との思いから生まれました。2008年に9回目を迎え、9年間の応募合計は93,626通にもなりました。

「長年連れ添った夫から妻へ、妻から夫へ、なかなか口に出しては言えない互いへの感謝の言葉を一枚のはがきに綴る」というテーマのもとお送りいただいたラブレターからは、ともに歩み、年を重ねたからこそ築かれた夫婦の絆が感じられ、人生の伴侶への深い愛情・感謝の念がにじみ出ています。

なお、ご応募いただいたラブレターは毎年約160編が選出され、NHK出版から刊行されています。これら出版本の印税は、「NHK歳末たすけあい・海外たすけあい」「日本盲導犬協会」に全額寄付しています。

また、2009年5月16日には、この企画に着想を得た映画「60歳のラブレター」が全国公開されました。9万通のラブレターのエッセンスが凝縮され、3組の男女の物語をたくみに交差させた、心に染み入るストーリーとなりました。

「60歳のラブレター」は皆様に支えていただき、感動の輪を広げながら、今年10年目を迎えます。当社はこれからも、心温まるラブレターへの感動を皆様と分かち合っていきたいと思います。

※ 映画「60歳のラブレター」のDVDが2009年11月22日（いい夫婦の日）に発売されます。ぜひ、心温まるストーリーをご覧ください。

巻頭特集 3

SRI(社会的責任投資)

SRIは、成長性や収益性のみならず、環境問題や社会問題への取り組みも考慮して投資先企業を選ぶもので、より良い社会の実現に貢献する投資の仕組みとして、欧米ではすでに広く普及し、世界のSRI残高は2009年3月末時点で600兆円を超える規模となっています。これに対し、日本ではまだ約4,000億円弱にとどまっており、その普及は過渡期の段階にあります。

当社は、持続可能な社会の発展に貢献する取り組みであるSRIに早くから注目し、信託の機能を活用しながら、その普及に力を入れてきました。2003年7月に日本で初めて企業年金からSRIの運用を受託して以来、これまで業界のリーダーとしてSRI市場を牽引してきました。

具体的には、個人マーケットや確定拠出年金、さらには公的年金にもファンドを提供することで市場の裾野の拡大に努めてきました。また、SRIを推進するNPOなどの支援や、セミナーや研究会での提言、啓発活動にも積極的に取り組んできています。

今後は、これらの活動を継続するとともに、これまで培った調査・運用経験を活かし、中国株SRIファンドの商品化も進めていきます。

また、生物多様性に配慮した企業の株式に投資するSRIの開発にも取り組んでおり、社会の持続可能な成長を後押しする金融商品の新たな可能性を探りつづけています。

(写真) 株式会社日本総合研究所 ESGリサーチセンターとの定例会議



より良い社会の実現に 貢献する投資の仕組み。 金融商品の新たな可能性を 探る——



■ インタビュー

「当社年金では2004年度からSRIファンドに投資しています」

まず、SRIに関しては、「投資家の価値観を投資に反映させ、社会変化を創り出し、より良い明日の社会を形成する」という投資理念に賛同しました。

もちろん、理念に賛同するだけではなく、リターンの面で通常の運用手法に劣らないとの分析結果にも納得した上で、導入しました。住友信託銀行に委託したのは、日本総合研究所と共同で、先駆者として開発に真面目に取り組まれていたからです。

今後お願いしたいのは、決してアンケートを形式主義に陥らせないこと、その時代のテーマ(昨今では安定した雇用機会の確保)に柔軟に着目してほしいことです。立ち上げ当初の熱い思いがある限り、ファンドがより一層進化することを確認します。

九州電力株式会社 経理部 財務計画グループ 部長(年金運用担当) 安達 寛晃 氏



Path 1 事業革新の実現

2008

2009

計画

- エコ・トラステーションのラインアップの拡大。
太陽エネルギーの活用を支援する取り組みの強化
- 生物多様性問題に対応する
金融商品・サービスの検討に着手
- 公益信託をはじめとした社会的課題の
解決に資する商品群の拡充

実績

- 国内クレジット取引への参画
- 環境配慮住宅向けの金利優遇ローンのラインアップ拡充
- 太陽光パネル専用ローンの開発
- 生物多様性に関連する事業の基礎調査に着手
- 不動産市場安定化ファンドの受託

計画

- エコ・トラステーションを経営戦略に取り込みながら
より本格的で多面的な展開を進める
- 中国におけるCSR／環境ビジネスの本格展開
- 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の
名古屋開催に向け、国内外のさまざまな活動への
支援を含めた取り組みを強化

地球温暖化問題や生物多様性問題などの環境(エコ)の問題を、信託(トラスト)の機能で解決(ソリューション)する「エコ・トラステーション」——当社はこれをCSRの最も重要な活動と位置付け、推進しています。

社会の持続的な発展の障害となる今日的課題の解決に貢献することは、中長期的な事業機会を企業に提供し、結果として企業価値の向上に寄与するものと考えます。当社は、社会の持続可能な発展と当社自身の企業価値の向上の双方に資する金融ビジネスを次々と生み出し、事業革新を実現していきます。



■ Path1 推進者コメント

「信託の持つ可能性に挑戦していきたい」

——信託開発部 主任調査役 松山 崇

信託開発部はこの4月に新設され、「信託らしさ」・「住信ならではの」をキーワードに、より良い商品サービスの開発に尽力しています。環境の保護は、一時的ではない、長く持続する対応が行われて初めて達成されるものと考えています。「信託」は長い期間にわたって安定した事務機能を提供する仕組みであり、また、法律の改正もあって信託に組み入れることができる財産の範囲も広がっており、活用できる機会は非常に多いと考えています。「エコ・トラステーション」のさらなる推進を新たな商品開発・サービス提供によりサポートしていきます。

■ 地球温暖化問題対応基本ポリシー(前文略) (2008年7月30日制定)

1. 地球温暖化ガス排出量の削減
住友信託銀行は、自らの事業活動に伴う温室効果ガスの排出量削減に努めます。
2. 金融機能を活用した商品・サービスの提供
住友信託銀行は、企業や家庭などによる地球温暖化防止に対する取組みを促進させるために、金融機能を活用した商品やサービスの開発・提供に努めます。
3. ステークホルダーとの協力
住友信託銀行は、ステークホルダーとの意見交換を行い、協働することによって、効果的な地球温暖化対策の推進に努めます。
4. 社内教育・研修
住友信託銀行は、この基本ポリシーの目的を達成するために、社内体制を整備・維持し、役職員の教育・研修を充実させます。
5. 情報公開
住友信託銀行は、地球温暖化への取組みの状況を社会に対して積極的に開示します。

■ 生物多様性問題対応基本ポリシー(前文略) (2008年7月30日制定)

1. 生物多様性保全活動への積極的な参加
住友信託銀行は、希少種の保護や生物多様性の保全に関する取組みに積極的に参加し、支援することに努めます。
2. 生態系の適切な評価
住友信託銀行は生態系を経済的、社会的に適切に評価することにより、生態系の保全や創出活動を支援することに取組みます。
3. 金融機能を活用した商品・サービスの提供
住友信託銀行は、ステークホルダーと協働し、生物多様性の保全及び持続可能な利用に資する金融商品・サービスの開発・提供に取組みます。
4. 社内教育・研修
住友信託銀行は、役職員が生物多様性に関する正しい知識を持ち、取組み推進の担い手となるように教育・研修を行います。
5. 情報公開
住友信託銀行は、生物多様性への取組みの状況を社会に対して積極的に開示します。

住友信託銀行の 「エコ・トラステーション」



「環境金融事業をさらに発展させるべく、環境(エコ)の問題に対し、信託(トラスト)の機能を活用して解決(ソリューション)に貢献していく」という趣旨から、当該業務を「エコ・トラステーション」と命名し、問題解決型の商品サービスを開発・提供しています。2009年7月にはロゴも作成し、今後もさらに活動を強化していきます。

1. 地球温暖化問題の解決に貢献する取り組み——

地球温暖化問題は、現在人類が直面している最大の環境問題です。当社は、環境金融事業において、省エネルギーを促進する商品の開発などを進めてきています。2008年7月には当該テーマに関する基本理念(11頁参照)を定め、取り組みをさらに強化しました。

(1) 太陽光発電システムの導入促進支援

温暖化問題への対応は、石油などの化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を進めることが極めて重要です。当社は、その中でも日本が最高水準の技術を持つ太陽光発電が特に有望と考え、早くから市場拡大に金融面で貢献するためにさまざまな取り組みを行ってきました。

2004年、積水化学工業株式会社、パナホーム株式会社、三洋ホームズ株式会社と提携し、大手行の中でいち早く、太陽光発電搭載住宅向け金利優遇ローンの販売を開始しました。

2008年7月には、取り組みを強化すべく、全社横断的な「ソーラー・ファイナンス・プロジェクトチーム」を設置し、部門間で連携を図りながら、家庭用ソーラー発電からメガソーラー発電システムまでの幅広い太陽光発電システムの導入促進に貢献する金融商品・サービスを提供する体制を構築しました。

また、2008年8月には、東京都の「太陽エネルギー利用拡大連携プロジェクト」に連携企業として参画し、8月14日に東京都庁で開催されたキックオフ大会において、金融機関を代表しプレゼンテーションを行いました。

家庭用の太陽光発電の普及には、新築だけでなく既築住宅への設置の拡充が不可欠です。このような趣旨から傘下の住信・松下フィナンシャルサービス株式会社とともに、太陽光パネル専用ローンを開発、株式会社京セラソーラーコーポレーションと提携し、提携ローンの取り扱いを開始しました。

なお、環境建築コンサルティング(17頁参照)においても、集合住宅への設置アドバイスなど、お客様へのさまざまなニーズにお応えすることができます。



東京都庁で開催された太陽エネルギー利用拡大連携プロジェクト・キックオフ大会

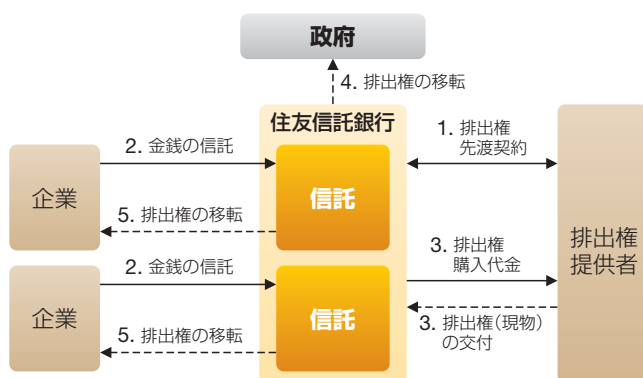
(2) 排出権に関する取り組み

当社は排出権を温暖化問題に対する補完的な対応手段と位置付け、金融商品の開発を進めています。

海外排出権(京都クレジット)の信託小口化商品

数万トン単位の大口取引が主流の京都議定書に基づく海外の排出権(京都クレジット)を「信託受益権」に転換することで小口化(取引最低単位を1,000トンへと引き下げ)し、2008年6月から取り扱いを開始しました。信託代理店契約を締結した地方銀行の顧客である地域企業や大手金融機関などに対して、販売実績を積み上げています。具体的には、株式会社広島銀行、株式会社足利銀行、株式会社伊予銀行を通じ産業廃棄物処理業のお客様などに、丸紅株式会社のアレンジによる韓国の風力発電事業から得た排出権を販売しました。

当社の排出権信託商品の仕組み*



* 毎年度必要量を政府に移転します。信託終了年度には企業への移転を選択できます。

国内クレジット制度への参加

2009年4月、住信・松下フィナンシャルサービスがパナソニック電工株式会社と共同で申請した3件の省エネ事業が、「国内クレジット認証委員会」から排出削減事業計画として承認されました。これは、広友ロジックス株式会社、放送大学学園、国立大学法人横浜国立大学において照明設備の更新

により実現する省エネから得られるCO₂の削減量を「国内クレジット」と呼ばれる排出権とすることが認められたものです。

なお、住信・松下フィナンシャルサービスは、今回認証された案件から得られる「国内クレジット」を保有し、同社の顧客に対する環境負荷低減サービスなどに活用いたします。

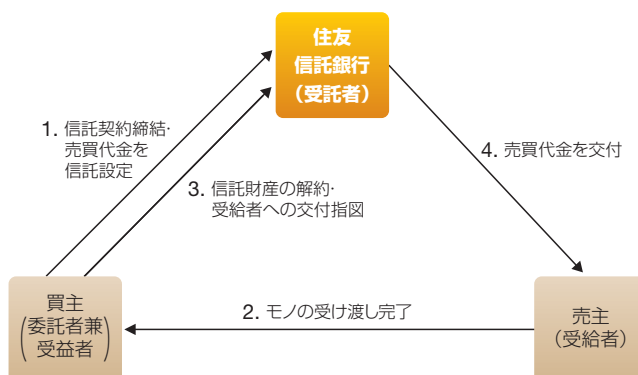


国立大学法人横浜国立大学

排出権決済資金保管信託

海外の事業者などから排出権を購入する際に、国内への移転の申請から取得までに時間がかかることから、対価となる金銭の支払いとの時間差が決済リスクを発生させます。これに対し当社は、①買主から購入代金を預かって信託勘定で安全・確実に保管し、②売主から買主への排出権移転の確認後、③買主からの指図を受けて、④購入代金を売主に送金するという信託の機能を活用したサービスを提供し、決済の安全性確保に貢献しています。

当社の排出権決済資金保管信託の仕組み



(3) オフィスビルなどの省エネ促進

CO₂排出量の削減には、省エネルギーが最も優先されます。当社は日本の省エネの中でも進捗が遅れているオフィスなどの業務部門における取り組みを促進するための金融事業の開発に力を入れてきました。

例えば、2006年4月、傘下の住信リース株式会社は、株式会社山武と共同で全国の地下街では初めてとなるシェアード・セイビング方式^{*1}のESCO事業^{*2}を大阪地下街株式会社との間でスタートさせました(ホワイティうめだESCO事業)。

また、省エネは不動産(建物)の環境配慮の重要な要素という観点から(16頁参照)、環境配慮型開発・建築コンサルティング業務においても省エネに関する提案を行っています。2008年度に外資系企業に対して行ったコンサルティング(本国と日本の省エネ関連規制の違いを踏まえた省エネ提案)は、その一例です。

一方、オフィスビルの中でもテナントビルは、ビルオーナーが省エネ投資をしても、省エネメリットの多くがテナントに帰属するため、なかなか省エネが進まないのが難点でした。そこで当社は、有限責任事業組合(LLP)などを利用しオーナーとテナントが協力して省エネを推進する金融スキームを開発し、有力ESCO事業者と連携しソフト・ハードの両面からテナントビルの省エネを提案する体制を構築しました。

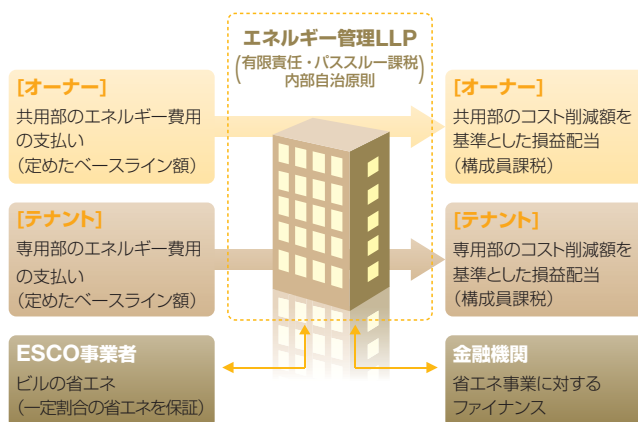
^{*1} シェアード・セイビング方式とギャランティード・セイビング方式がある。

^{*2} Energy Service Company の略称で、省エネルギーの提案、施設の提供・維持・管理など包括的なサービスを行う事業。



ホワイティうめだのESCO事業で使用した省エネ関連機器例
上段左:高効率冷凍機、右:インバータ盤
下段左:高効率トランス、右:高効率反射板

省エネ促進スキーム(LLPを活用するケース)



(4) 再生可能エネルギー事業への プロジェクトファイナンスの実施

当社は、太陽光発電以外にも、風力発電やバイオマスエタノールの生産などの再生可能エネルギー関連の事業に対するプロジェクトファイナンスに早くから取り組んできました。例えば2006年度には、ガス焚複合火力発電所である中袖クリーンパワーへのファイナンスを実施しています。2009年3月末現在、環境関連のプロジェクトファイナンスの取り組み件数は14件、残高は約193億円でした。



中袖クリーンパワー

2. 環境配慮度の評価を反映させた金融商品・サービス——

(1) 環境配慮型住宅向けの金利優遇ローンの提供

当社は、太陽光発電搭載住宅向け(12頁参照)以外にもさまざまな環境配慮住宅促進のための住宅ローン商品を開発してきました。2008年10月には、積水ハウス株式会社と共同で、太陽光発電システムや高効率給湯器などの組合せによる、CO₂排出削減効果を算定する同社独自の「CO₂排出削減ランク評価書」を用い、CO₂削減幅が大きいほど金利優遇幅の大きい新商品を開発しました。また、2009年6月には住友林業株式会社の注文住宅の購入者を対象に「住友林業専用CSRローン」の提供を、同年8月には住友不動産の省エネ型住宅に対するCSRローンの取り扱いを開始しました。

他方、集合住宅については、2005年10月、東京都の「マンション環境性能表示制度」に連動し金利優遇幅を決定する住宅ローンを、また、2006年10月には神奈川県川崎市の環境性能表示制度「CASBEE^{※2}川崎」の評価結果に優遇幅を連動させる住宅ローンの販売を開始しました。これらの商品は、建物の環境評価を市場評価に変換する機能を果たすことから、建築関係者からも大きな注目を集めました。

^{※2} 2001年から国土交通省の主導の下に、(財)建築環境・省エネルギー機構内に設置された委員会において産官学共同で開発が進められている建築環境総合性能評価システム。



太陽光発電・燃料電池が搭載された積水ハウスの住宅

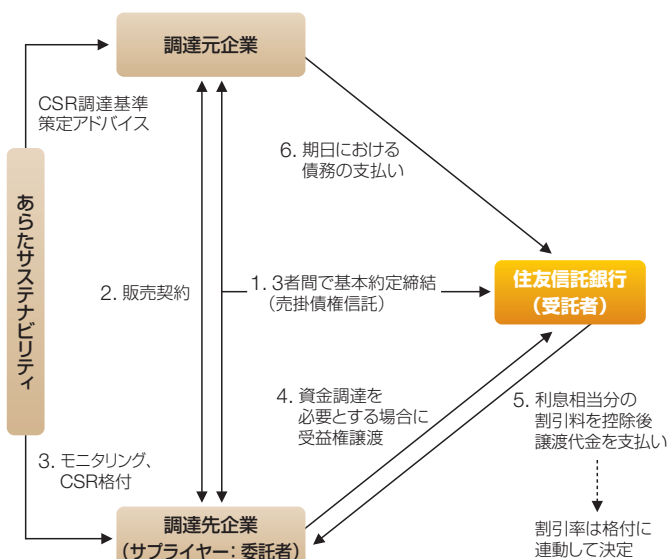
(2) サプライチェーン・マネジメントにおけるCSR(環境)配慮の促進

事業がグローバルに拡大する中、環境配慮や労働管理などのCSR的な側面を評価し部品・資材調達先の選別基準とする「CSR調達」と呼ばれる動きが拡大しています。

当社は、2006年12月に株式会社あらたサステナビリティとともに「CSR配慮型売掛債権一括信託」を開発しました。この商品は、①調達先(サプライヤー)におけるCSR調達基準の遵守度の調査(あらたサステナビリティ)、②遵守度が高い企業ほど優遇した割引率で売掛債権の信託受益権を買い取る(当社)、といった形でCSR配慮度が高い企業に金銭的インセンティブを付与し、CSR調達を促進するものです。

なお、サプライヤーの評価の対象を「温暖化対策」や「生物多様性への配慮」など特定のテーマに設定することで、調達元企業が重視する環境の取り組みを、より強化するための手段として活用することも可能です。

CSR配慮型売掛債権一括信託の仕組み



3. 不動産(建物)の環境配慮を促進する取り組み——

(1) 不動産の環境付加価値の研究

不動産の環境配慮の促進には、環境配慮によって生じる付加価値を「環境付加価値」として把握し、実取引の中で活用することが有効と考えられます。

当社は、2005年より各界から有識者を招いた研究会(委員長:東京大学生産技術研究所 野城智也教授)を主催し、本テーマに関する研究を進めてきました。2009年6月には、この研究会のこれまでの研究成果をとりまとめ、「環境配慮型の新ビジネス!! マルチステークホルダーの動きから読むサステナブル不動産」(ぎょうせい)を刊行しました。

また社団法人日本不動産鑑定協会調査研究委員会において、環境付加価値ワーキンググループの座長となり、不動産の環境性能を鑑定評価に結びつける研究を進めています。2009年6月には、このワーキンググループから出版物「環境を考えた不動産は価値が上がる—不動産の『環境付加価値』理論とその実践」(住宅新報社)を刊行しました。

さらに、CASBEE(15頁参照) PA(不動産評価)ワーキンググループに幹事として参加し、建築環境性能の評価システムを不動産評価に結びつけるツールの作成に貢献してきました。2009年7月にはこのワーキンググループから「CASBEE不動産評価マニュアル(暫定版)」が発表されました。



(2) RPI(責任不動産投資)の仕組みづくりへの参画

2007年からメンバーとなっている国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)不動産ワーキンググループ(61頁参照)では、「責任不動産投資; Responsible Property Investment (RPI)」の普及に向けて、海外の機関投資家と活発な情報交換を行うとともに、世界各国の建物環境性能評価制度に関するガイドブックなど、投資家向けの手引書作成にも積極的に参画しています。2008年11月に、ワーキンググループの年次総会が当社のホストで東京で開催された際には、当社が主催する研究会(左記)との交流会も実現させました。

なお、RPIを世界各国に普及させるための「メディア・チーム」のメンバーに選任されたことから、今後は日本国内での普及啓発活動にも力を入れていく方針です。

(3) 環境不動産普及に向けた提言・情報発信

このほか、国土交通省「不動産における『環境』の価値を考える研究会」に委員およびアドバイザーとして参加し、環境不動産に関する価値評価や情報整備のあり方を提言しているほか、「住宅履歴情報整備検討委員会普及啓発部会」、「知的生産性研究会経済性評価と格付部会」などにも委員として参加し、環境不動産普及に向けたさまざまな基盤づくりに関し積極的に提言しています。

また、環境不動産普及に関する情報発信を目的として、当社ホームページ上に新しく専門ウェブサイト을立ち上げました。本サイトは英語版も作成しており、広く海外へも情報を発信しています。



環境不動産の専門サイト
<http://www.sumitomotrust.co.jp/csr/innovation/real-estate/01.html>

(4) 環境配慮型開発・建築コンサルティング

環境配慮型開発・建築コンサルティングとは、ビルなどの建築設計段階における省エネルギーや景観配慮、建築長寿命化、リサイクルシステムの採用などをアドバイスする業務です。すでにクラリオン株式会社本社事務所・技術センター(4-5頁参照)をはじめとしてCASBEEの認証取得などに向けたコンサルティングを数多く実現しています。2009年5月には当社が建築コンサルティングを行っている株式会社八千代銀行の本店建替え工事が国土交通省の「住宅・建築物省CO₂推進モデル事業」の採択を受けました。これは断熱性向上や自然エネルギー導入といった省CO₂技術に加え、地域銀行としての強みを活かした環境コミュニケーションサイクルの実現に向けた仕組みづくりが高く評価されたものです。



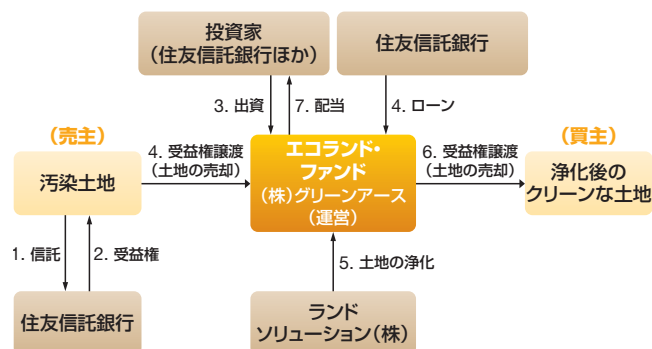
八千代銀行本店ビル完成予想図

(5) 汚染土地買収・再生ファンドへの支援

土壌汚染が原因で取引ができない宅地や工場跡地は、日本全国で実に10兆円にものぼるとわれています。このような汚染土地をいったん買い取り、浄化したうえで再販売するのが、株式会社グリーンアースの「エコランド・ファンド」で、汚染土地の流動化に大きく貢献するものです。

当社は、エコランド・ファンド第1号案件に対して2006年3月に出資したのをはじめとし、これまでに4つの案件に出資しました。また、不動産信託の受託や土地の仲介を通じてファンドの円滑な運営を支援しています。

「エコランド・ファンド」のスキーム(第1号案件)



■ 担当者インタビュー

「環境配慮と経済性を両立させたい」

地球環境問題を解決し、持続可能社会に結びつけていくうえで、不動産の役割は非常に大きいものと考えます。私は2005年に不動産の「環境付加価値」に関する論文を発表し、研究を積み重ねてまいりましたが、環境不動産を経済性と両立させながら普及させることは十分可能だと確信するに至りました。これからはこれまでの研究を一層深めていくとともに、当社においてもより多くの環境不動産プロジェクトを実現し、新しいビジネスに結び付けていきたいと思っています。

不動産総合コンサルティング部 鑑定・CSR担当次長 伊藤 雅人



4. 生物多様性問題への取り組み

当社は、「生物多様性問題は地球温暖化問題とともにグローバルな環境二大テーマである」との認識から、2008年7月に当該テーマに関する基本理念(11頁参照)を定め、取り組みを強化しています。

(1)「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」 リーダーシップ宣言への署名

2008年5月に生物多様性条約第9回締約国会議(COP9)がドイツのボンで開催された際に、当社は開催国のドイツ政府が提唱した「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」の趣旨に賛同し、世界の33社とともにリーダーシップ宣言に署名しました(日本企業は当社を含む9社が署名)。

2009年8月には、当社にて署名企業(現在10社)が集まるワークショップを開催するなど2010年に名古屋で開催されるCOP10に向け、積極的な活動を行っています。

(2)「生態系と生物多様性の経済学」(TEEB)の翻訳

当社は、COP9において発表された「生態系と生物多様性の経済学」(TEEB)の中間報告書を、財団法人日本生態系協会、株式会社日本総合研究所と共同で翻訳、2008年11月に日本語版を出版しました。TEEBは現在、最終報告に向けた研究が世界的な規模で行われていますが、国内でも各地でこの日本語版を題材とした勉強会が開催されています。また、当社においても、本報告書を取りまとめたパヴァン・スクデフ氏らと交えたワークショップの開催(2009年6月)や、TEEB事務局に対する意見書の提出など、最終報告書に向けた活動を支援するさまざまな取り組みを継続しています。



生態系と生物多様性の経済学 中間報告
<http://www.sumitomotrust.co.jp/csr/innovation/biology/index.html>

(3)エコプロダクツ展への出展と企画・運営への参加

2008年12月に東京ビッグサイトで開催された日本最大の環境関連イベント「エコプロダクツ2008」の生物多様性コーナーに日本生態系協会と共同出展しました。そこでは、生物多様性が損なわれつつある現状や、金融機関としてできる取り組みのあり方などをパネルやグリーンTVジャパン(37頁参照)が制作した動画で紹介しました。なお、特別シンポジウム「企業が生物多様性に取り組む意義は何か」にパネリストとして参加し、今後金融機関に期待される役割や当社の取り組み事例を紹介しました。



エコプロダクツ2008の共同出展ブース

(4)生物多様性に関する金融事業の推進

当社は、2000年から、日本経団連自然保護協議会より公益信託「日本経団連自然保護基金」を受託しています。同基金は、国内の自然環境の持続可能な活用を支援するプロジェクトや、開発途上国においてNPOなどが行う自然環境の保全のためのプロジェクトへの助成を行っており、毎年の助成額は1億5,000万円程度となっています。また、環境不動産に関する取り組み(16頁参照)の一環として日本生態系協会と協働し、緑地部分の質を生物多様性の観点から評価する手法の研究を進めており、生物多様性に配慮した企業の株式に投資するSRI(社会的責任投資)などとともに、本テーマに関する新しい金融事業の開発を進めていく方針です。

中国における 環境・CSRの取り組み

中国では、「科学的発展観に基づく調和のとれた社会の形成と持続的な発展を促進するには、企業が社会的責任を果たすことが不可欠である」との認識から、企業のCSRに関する取り組みが加速しています。当社は、中国企業のCSRや環境配慮を支援するさまざまな取り組みを行っています。

(1) 国家開発銀行における講演

中国の大手金融機関においてもCSRに対する関心は高まっており、金融当局も環境へ悪影響を与えるプロジェクトへの融資を禁止するなど厳しい規制に乗り出しています。このような中、当社は2008年12月、国家的な政策金融機関である国家開発銀行から招かれ、同行の職員向けのCSR研修において講演を行いました。

講演では、日本の銀行業界におけるCSRの現状や当社のCSRへの取り組み経緯と課題の説明、同行に対する提言を行い、予定時間を大幅に超えて活発な質疑応答がありました。

(2) 上海におけるSRIシンポジウムへの協賛

深圳証券取引所に続き、2009年8月には上海証券取引所においてもSRIインデックスが上場されるなど、中国においてSRIの市場環境は急速に整備されています。2008年3月には中国金融機関による初めてのSRIファンドも発売されました。

インデックス上場を控えた2008年5月、当社は「上場企業の社会的責任、SRIインデックスおよびSRIシンポジウム」(主催:上海証券取引所、共催:中証指数有限公司)に外国企業としては唯一、協賛しました。日本における当社のSRIの取り組みを発表し、地元メディアからも注目を集めました。

なお、当社自身も中国株SRIファンドの設定を目的として、2009年6月に中国A株(上海証券取引所、深圳証券取引所に上場される人民元建ての株式)を取り扱うためのQFII(適格外国機関投資家)のライセンスを取得しました。

(3) 中国省エネビジネスへの参画

省エネは中国の国家目標であり、世界で最もエネルギー消費効率が高い日本にとって対中協力の最大の目玉の一つです。当社は、傘下のSTB CONSULTING(CHINA)が、中国大手国営企業、日本大手企業に対し省エネに関するアドバイスを行ってきており、この一環で、大手機関車車両製造工場に対し総合的な省エネコンサルティングを行っています。

また、2008年11月に開催された日中省エネルギー・環境総合フォーラムにおいて、当社は「省エネ等環境配慮事業を推進する合弁会社設立に向けた協議の開始」を発表しました。



国家開発銀行での講演の様子



左から上海SRIシンポジウムのことを報じた地元新聞と講演の様子

社会的課題の解決に資する 金融商品・サービス

当社は、社会に生じるさまざまなニーズや課題の解決に対してどのように貢献できるかを常に自らに問いかけ、新たな金融サービス——特に、信託の機能を活用したサービスを開発・提供することによって、「事業を通じた社会貢献」を実践しています。

(1) 公益信託

民間の資金を社会公益に活かす法制度

公益信託とは、個人や法人のお客様が「公益（社会一般の不特定多数の人々の利益）」のためにご提供（信託）された資金を、受託者となる住友信託銀行がその公益目的に従って管理・運用し、助成事業を行うという、法令で定められた制度です。公益法と同様に、民間の資金を活用して「学術、技芸、慈善、祭祀、宗教その他の公益」を目的とした公益活動の活性化に貢献する制度として、重要な役割を担っています。

1977年5月に公益信託第1号を受託して以来、個人の資産蓄積や企業の社会貢献意識の高まりなどを背景に、当社で

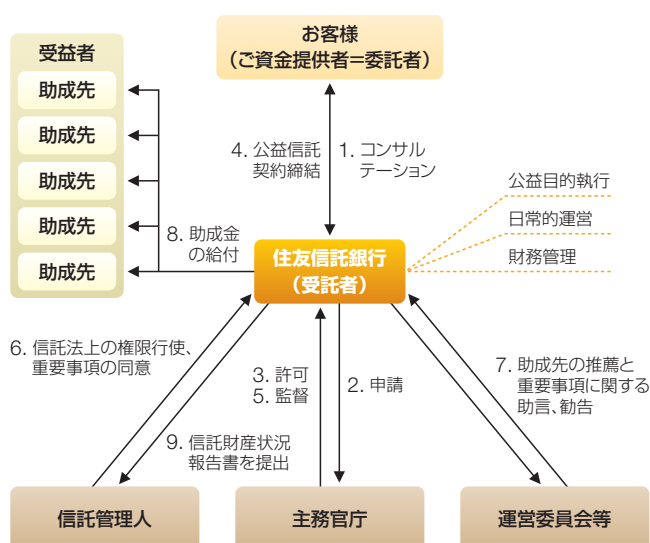
は受託件数が着実に増加し、今ではさまざまな公益分野で助成事業を行っています。

2008年度には、当社受託基金合計で年間10億円を、公益のために資金を必要とされる方々1,126名（個人、法人、任意団体含む）に、助成金としてお渡しし、ご活用いただきました。

新規受託基金のご紹介

2008年度には、公益信託循環器学研究振興基金を新たに受託いたしました。財団法人循環器学研究振興財団（理事長 内田康美様）を委託者として、循環器学域の進歩に資する公益事業を行うために設定されたものです。この基金では、毎年2,500万円の公益事業を行っていく予定です。

公益信託の仕組み



公益信託受託状況

分類	件数	
	現在受託中	終了済含
奨学金支給	28	35
自然科学研究助成	18	27
人文科学研究助成	3	4
教育振興	19	23
社会福祉	5	6
芸術・文化振興	7	9
動植物の保護繁殖	1	1
自然環境の保全	3	3
都市環境の整備・保全	14	14
国際協力・国際交流促進	9	15
その他	3	4
総計	110	141

（2009年3月末現在）

公益信託 日新製糖奨学育英基金

当社は、現在110の公益信託を受託しており、それぞれの目的に則した基金ごとの事業を行っています。公益信託の具体的な業務内容の一例として、「日新製糖奨学育英基金」をご紹介します。

この基金は、日新製糖株式会社創立35周年の記念事業の一環として、同社およびその関連会社ならびに同社創業者である故森永為貴氏とそこご一族が財産を拠出され、前途有為の人材の育成に寄与することを目的として設定されたものです。

事業内容は、大きく2つに分かれています。一つは、東京都内に居住する大学生などに月額3万円の奨学金を給付する奨学育英事業、もう一つは、若手研究者の優れた研究に対して50万円の研究助成金を給付する事業です。2009年度は、奨学育英事業で21名の奨学生に年間756万円の奨学金を、研究助成事業で7件の研究に計350万円の助成金を給付することになっています。

さらに、この基金では、奨学生の生活指導事業として、その年新たに採用された奨学生への奨学金贈呈式の後に、過去の奨学生も一堂に会しての懇親会を開催しています。70歳代の運営委員長様をはじめ、40歳代の第1期奨学生か



日新製糖奨学育英基金 贈呈式後のパーティーの様様

ら新規採用の20歳の若者まで、多様な経歴・経験を有する幅広い年齢層の方々が集い、前途有為な奨学生の皆様にとって大変有意義な場となっています。

ホームページも好評

公益信託では、助成事業を行うために助成希望者を募集する活動を毎年行っており、当社のホームページから募集要項と申請書のダウンロードができるサービスが、助成を希望される方々からご好評をいただいています。また、このサービスに先行して実施した内容拡充についても、お客様から「わかりやすく、相談しやすい」とお褒めの言葉が寄せられています。

■ 担当者インタビュー

「公益信託の素晴らしさをお届けしていきたい」

委託者様の大切なご資金を、ご自身の利益のためではなく、社会公益のために役立てる、しかも委託者様がお亡くなりになられても、その崇高なご遺志は受託者によって受け継がれ守られていく——公益信託は、信託の存在意義そのもののような信託です。

奨学生の方からお礼状をいただくことがあります。委託者様へのお礼の気持ちを表されたものですが、私もこれらを拝見するにつけ、社会貢献の一端を担う充実感と喜びで胸がいっぱいになります。これからも、より多くの方々に、公益信託の素晴らしさをお届けしていきたいと思っています。

リテール企画推進部 公益信託チーム 調査役 海老原 恵



(2) 特定贈与信託(おもいやり特定贈与信託型)

障がい者への生前贈与によって経済的支援を実現する商品として、特定贈与信託*の仕組みを活用する「おもいやり特定贈与信託型」など贈与・遺贈型の信託商品ラインアップを提供しており、2008年度は、12件(約4億円)の新規受託がありました(2009年3月末現在の契約件数199件)。

* 特定贈与信託: 重度の障がいをお持ちの方のためにご家族などが金銭を信託し、信託銀行が定期的に金銭を交付するもの。6,000万円まで贈与税非課税。

(3) 有価証券ペーパーレス化への セーフティネットの提供

有価証券のペーパーレス化は、紛失・盗難・偽造などのリスク軽減や運搬・保管に係るコストの削減を通じて、証券取引の利便性を増しますが、もしも誤記録などがあれば、投資家(「加入者」)が損害を受ける可能性があります。こうした損害が生じ、かつ口座管理機関が損害賠償義務を果たせず破綻した場合に、1,000万円を限度に加入者が被る損害を補償するためのセーフティネットの役割を果たす「加入者保護信託」を、当社は2003年の制度設立以来単独で受託しています。

(4) ベルマーク事業への支援

当社は、「ベルマーク運動」(商品に付いたマークをPTAや学校が集めて送ると、点数に応じて教育設備購入の助成が受けられる)において、協賛会社からPTAへの入金や協力会社から財団への援助金送金などの業務を取り扱っています。全国28,728件(2009年3月末現在)にのぼるPTAの口座管理事務量は膨大ですが、当社は本活動の趣旨に賛同し、1983年以来26年間、単独でこの業務を引き受けています。また、この他に被災地などへの援助資金の送金事務(友愛援助)も行っています。

(5) 有料老人ホームのデータベース整備

当社は、株式会社福祉開発研究所と提携し、2006年か

ら有料老人ホームのデータベースを整備し、さまざまな業務に活用しています。本データベースは、全国約2,500の有料老人ホームの公開情報を、立地や設備内容、職員の配置状況、価格の妥当性、事業者の財務体質などの面から総合的に分析し、評価する本格的なものです。

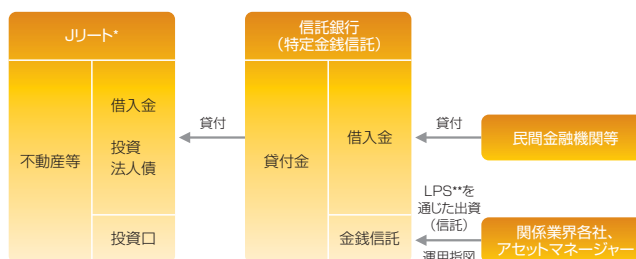
(6) 「遺贈のできる公益団体のご案内」の作成

近年、当社のお客様の中にも、ご自身の遺産を世の中のために役立てたいとお考えになる方が増えてきており、どのような公益団体に遺贈すればよいのか、またそのためにはどのような手続きが必要かなどのご相談にいられるケースも増加しています。これに対し、そういったご要望に少しでもお応えすべく、これまで弊社が遺言信託に関する提携契約を締結してきた約30の団体について、1団体1頁で団体の特徴・活動・遺贈を受けた場合の資金の活用方法などを紹介したパンフレットを作成しました。

(7) 不動産市場の安定化への貢献

不動産市場の安定化と資産デフレの防止を目的に、官民が一体となって設立を協議している「不動産市場安定化ファンド」の信託受託者として、当社が選任されました。

当社の不動産業務における豊富な経験・実績と高度な信託機能の発揮により、同ファンドの設立・運営に関する検討委員会の事務局業務を受託している株式会社住信基礎研究所の調査研究機能と合わせて、同ファンドの目的達成、さらには日本経済の発展に寄与いたします。下図は想定スキームです。



* Jリート: 上場不動産投資信託
** LPS: 投資事業有限責任組合

SRI(社会的責任投資)への取り組み

当社は、SRI (Socially Responsible Investment :社会的責任投資)を持続可能な社会の実現に資する投資の仕組みと考え、普及に力を入れてきました。ここでは、これまで業界のリーダーとしてSRI市場を牽引してきた当社の取り組みについてご紹介します。

(1)年金マーケットにおけるパイオニア

当社は、2003年7月に日本で初めて企業年金基金からSRIファンドの運用を受託して以来、公的年金からも日本で初めて受託するなど着実に年金マーケットにおいて受託数を増やしてきました。また、年金以外でも個人向け公募投信「グッドカンパニー」、確定拠出型年金ファンド、ゆうちょ銀行での窓販商品、事業法人／金融法人向け私募投信を次々に発売し、市場の裾野の拡大に努めてきました。

資産運用残高については、最大1,000億円弱まで拡大しましたが、その後株式市場の下落を受けて時価が減少し、2009年3月末現在、477億円となっています。一方、確定拠出型年金向けSRIファンドを採用する企業数は順調に拡大しており、2009年3月末現在、89社となっています。

(2)当社のSRIファンドの特徴

①ESGに着目したアクティブ運用ファンド

当社のSRIは、E(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)に注目し、それらの財務リターンへの貢献度などに着目して投資銘柄を選定するアクティブ運用ファンドです。すなわち、法令遵守・説明責任を果たし、社会・環境面でも多様なステークホルダーを重視した経営を行い、財務的にも成功し、社会と企業の持続的な相乗発展に貢献している企業へ投資することで、安定的かつ良好な運用実績を追求します。

②徹底したリサーチの重視

銘柄の選定、ポートフォリオの構築においては、徹底的なリサーチを重視しています。具体的には、まず東証1部上場

SRIの受託実績

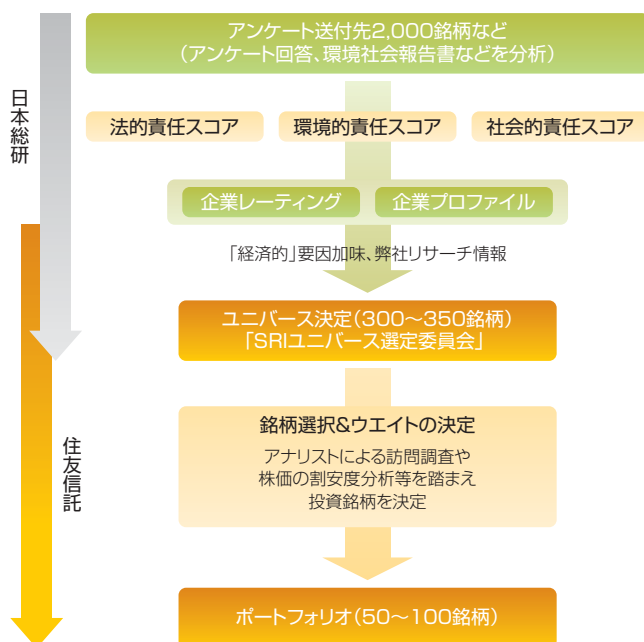


銘柄1,700社を含む2,000社に対し、提携先の株式会社日本総合研究所が社会および環境に関するアンケートを送付し、その回答と環境・社会報告書などの公開情報の分析を踏まえ投資銘柄候補群(ユニバース)を選定します。さらに、当社は全セクターをカバーするアナリストからの情報に加え、SRIファンドマネージャー自身が直接企業を訪問し取得した独自情報を踏まえ、投資対象銘柄を選び出し、ポートフォリオを構築します。

③ 業界屈指の運用体制

SRI専任ファンドマネージャー(2名)、SRIアナリスト(1名)に加え、運用企画部門、マーケティング部門、CSRセクションにも担当を配置し、月1回「SRIユニバース選定委員会」を開催しています。なお、日本総合研究所とは、2003年の運用開始以来、密接に連携してきており、月次ベースの定例会議だけでなく、リサーチのため共同で企業を訪問するなど一体となった活動を行っています。

SRI銘柄選定プロセス



(3) 高い運用実績で外部機関からも高評価

運用実績やリスク・コントロール能力、質・量ともに優れた調査体制が評価され、公募投信「グッドカンパニー」は、投信評価会社のモーニングスター社から「ファンド・オブ・ザ・イヤー」国内株式型の優秀ファンド賞に2005年、2006年の2年連続で選ばれました。また、格付会社の格付投資情報センター社が選定する「R&Iファンド大賞2008」においても、「投資信託/国内SRIファンド部門 最優秀ファンド賞」と、「確定拠出年金/国内株式部門/優秀ファンド賞」を受賞しました。

(4) SRI市場の拡大に向けた取り組み

① NPOへの加盟・「責任投資原則」への署名

2004年7月に、アジア地域における持続可能な社会的責任投資活動の振興を目的とするNPO「ASrIA」に加盟し、さらに、2005年3月には、国内でのSRI普及を目的とするNPO「社会的責任投資フォーラム」(SIF-J)の会員となり、主要メンバーとして運営を支えています。また、2006年5月には、機関投資家などに対し投資の意思決定に際してESGを考慮するよう求める世界共通のガイドライン「責任投資原則」に署名しました(61頁参照)。

② セミナー・講座などでSRIの啓発活動を実施

2003年の運用開始以来、セミナーなどでの講演や研究会への参加を通じ、SRIの普及に貢献してきました。例えば、2006年には、環境省主催の「環境と金融に関する懇談会」のメンバーとして、個人金融資産の有効な活用という視点から、SRI拡大のための提言を行いました。また、2007年から社団法人日本証券投資顧問業協会・投信協会が早稲田大学、慶応大学、大阪大学に設置した寄付講座でSRIを担当しているほか、学生や社会人向けの夜間大学などでも講師を務めています。その他、「CSR経営とSRI」などの書籍や論文なども多数執筆してきました。

ステーク
ホルダー・
ダイアログ日本においてSRIを
普及させるには何が必要か。

今回の対談では、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)特別顧問の末吉竹二郎さん、株式会社大和総研経営戦略研究所主席研究員の河口真理子さん、株式会社日本総合研究所ESGリサーチセンター主席研究員の足達英一郎さんといった金融に関係の深い有識者の方々にお集まりいただき、日本においてSRI(社会的責任投資)を普及させるには何が必要かをめぐって白熱した議論を交わしました。

(実際に行われた対話の全文については <http://www.sumitomotrust.co.jp/csr/index.html> をご覧ください)



金井 司
住友信託銀行株式会社
企画部・CSR担当部長
社会活動統括室長



河口 真理子さん
株式会社大和総研
経営戦略研究所 主席研究員



末吉 竹二郎さん
国連環境計画
金融イニシアティブ 特別顧問



足達 英一郎さん
株式会社日本総合研究所
ESGリサーチセンター
主席研究員

世界の動きから取り残された日本のSRI——

金井: このところSRIを取り巻く議論が活発です。今年は日本で最初にSRIが発売されて10年目という節目にもあたり、改めてSRIについて議論する良い機会ではないかと思います。NPO法人社会的責任投資フォーラム(SIF-J)のデータから推定すると、2009年3月末時点の日本のSRI残高は4,000億円弱です。世界のSRI残高はこの10年間で200兆円くらい増えて現在600兆円以上と推測されますので、ストック・ベースでもフロー・ベースでも日本とは比較になりません。ところが、日本のSRI投信のファンド本数は一貫して増え続けています。要するに「日本でもSRI市場は縮小しているわけではないが、世界の動きと比べるとペースが全く違う」と整理できると思います。この現状把握を踏まえ、まず、皆様に今のSRI業界についてのご意見や10年間の総括をお願いします。

CSR・SRIを育む社会的背景——

河口: 先日、年金シニアプラン総合研究機構の研究会の活動と

して、欧米のESG投資(投資先の企業が、環境、社会、ガバナンスに配慮した企業経営を行っているかどうか)に注目して銘柄を選定する投資でSRIに近い考え方)の現状調査のために、ヨーロッパに取材に行ってきましたが、向こうではESG投資に関して、政治的に労働組合を納得させる理由であったり、国民からの強力な声があったり、国家戦略がそうだったりと、社会に「それが皆の望むところだよ」という共通認識があると感じました。これに対して、今の日本にESG投資をやらなければならない社会的背景は見当たりません。そんな状況でファンド数を増やしてきたことを考えると、この10年間は健闘したほうだと思います。

末吉: 私は、日本のCSR、SRIは外圧によって一夜漬けで始まったと思っています。「CSRとは何か」という「そもそも論」をしていないので、今のように企業経営状況に問題が起きてくると、「金がかかる」と真っ先に槍玉に挙げられます。企業の倫理観なき利益追求が何をもたらすかを、今ほど全世界の人が一致して考えているタイミングはないのですから、この機をとらえて、日本が本来追求すべきSRI、CSRを、根源的に問い直すことが必要だと思います。



足達: 10年前、私は、「経済的価値のみならず、人間性・社会性を評価する市場を作ろう」という運動を始めるつもりでこの仕事に乗り出しました。しかし残念ながら、運動は大きなうねりになりませんでした。一方、海外は明らかに変わってきており、次の10年は海外投資家の外圧で日本企業が変わらざるを得なくなる状況がくるような気がします。このような中で、メインストリーム(本流)の金融機関は、社会の課題や矛盾というところに、きちんと声を届けるようなファンドを作ることから逃げてはいけないと思います。

金井: 日本にはCSRを行う土壌が十分育っておらず、海外とのギャップは大きいという点ですが、果たして日本はグローバル・スタンダードに歩み寄ることはできるのでしょうか。

末吉: 今までは海外のことをあまり気にしなくてもモノは売っていたのでそれでよかったのです。しかし、今後はグローバルな経済の中で日本を生き残らせて、サステナブルになるためには何が必要か真剣に考えなければなりません。日本企業は、海外のそれぞれの地域にある日本にはない視点を経営に反映させなければ、間違いなく海外とやっていけなくなると思います。ただ、それができないはずはない。日本の企業経営者に求めたいのは、国際社会や日本の社会が求めているものを真摯に受け止め、それにどう応えるのかを社会とコミュニケーションすることです。問題点の提起とコミットメントを日本企業がもっとやっていけば、日本の中にCSRとかSRIがもっと根付くのだと思います。

河口: グローバリゼーションとユニバーサルは違うと思います。グローバリゼーションの弊害が言われていますが、他の国の良いところ、悪いところを認めつつ「何を受け入れられるか」を考えるバランス感覚を持つことがユニバーサルです。日本も固有の価値観を維持しつつも、異質で多様な価値観を受け入れるユニバーサルなあり方について、考えてみてはどうかと思います。

ステークホルダーとの対話

金井: 日本企業が、海外や社会の声を反映した経営がなかなかできていないということですが、その理由はどこにあるのでしょうか。

末吉: 市民社会がこれまで企業経営者にそういうことを要求して

こなかったという面もあります。逆に言うと、日本の企業社会は自分たちではなかなか吸収できない社会の声を届けてくれるNGO的存在の重要性に気づき、NGOを育てることを考えるべきです。

足達: 日本の企業は、製品についてネガティブなことに触れたり、公式の場でそれを認めたりするのをためらいます。製薬メーカーは副作用のこと一つとっても、CSRレポートの中で触れるのを躊躇しますからね。かつてオランダのABN AMROという銀行が報告書の中で、「我々はこの批判を受けています。それについて行内でここまで議論をします。我々の今の結論はこうです」と、楽屋裏を包み隠さず開示していたのとは随分違います。

河口: ヨーロッパではノブレス・オブリージュ(「貴族の義務」あるいは「高貴な義務」のこと。一般的に財産、権力、社会的地位の保持には責任が伴うことを指す)の伝統を受け継ぐ、社会的に尊敬されている貴族階級の人たちがNGOの母体となっているのではないかと推測しています。そして、お金も集まる社会的な仕掛けもあり、NGOは成熟した経済主体として成立しています。また、アメリカの場合も、いろいろな思いを抱いた人たちが入植してボトムアップで国を作ったという成り立ちからして草の根NGO的な活動を支持しようという仕組みがあります。一方、日本は戦後農地解放によって「地主階級」を消滅させ平等を実現させたが、同時に社会のリーダーたる「旦那さん階級」もなくなった。そのかわりに政治家と官僚がリーダーシップを取って経済成長を引っ張っていったわけですが、それが崩れた今、真の社会のことを考えるリーダー層をどうやって作ればいいのか。最近、豊かな時代に生まれ良い教育を受けた若者が、収入よりも社会のため、生きがいのためにNPOや社会的企業を立ち上げようとする動きが増えていて期待しています。

末吉: 世界で社会や経済を動かしているファクターを知り、世界と競争も協調もしていくことができる人間は、企業のエリート・政治のエリートしかいない。まさに日本社会における貴族社会の人たちですよ。

金井: NGOについては、日本では難しいのではないかとずっと思っていたのですが、最近マルチステークホルダーが参画するある会合に出て考え方が変わりました。さまざまなしがらみで議論が暗礁に乗り上げたとき、彼らが局面を打開する原動力になり得るのではないかと思い始めました。



足達: 欧州委員会のマルチステークホルダー・ダイアログでは、NGOは「こんな生半可なCSRでは駄目だ」と言い、企業側は「あなたたちの言うとおりにしたら欧州企業の競争力はなくなってしまう」と言って対峙をしています。しかし対峙しながらも繰り返し続いているところに価値があるのです。「対峙をするものだ」という前提があるからなのです。ところが、日本でやると、合意ができる場所を確認することばかり目指してしまうので、この気持ちの持ち方を変えないといけない、と思います。

「サステナブルな社会」にするために 金融が果たすべき役割——

金井: 金融に話を移しますが、経済界と金融界はそもそも同じ業界に属するのでしょうか。経済全般に対する金融機関の立ち位置はどうあるべきだとお考えになりますか。

末吉: 私は、そのことを日本の金融界に本当に考えてほしいのです。金融界が扱うお金は、預金であれ年金であれ社会のお金なのですから、銀行など金融界は、温暖化問題や貧困問題といった社会の問題解決に役に立つように「お金の流れを変える」ことを真剣に考えてほしい、そこから経済界や産業界と対話を始めてほしい。つまり社会から見ると、産業界と金融界は車の両輪みたいなものですから、その両方に、サステナブルな社会にするために、金融機能を通じて協調と対話を続けてほしいのです。つまり、両者は対立も一体化もない、アームスレングス(互いに対等な立場で行う取引)ともいえるべき関係です。

河口: 金融業界で長年勤めていた人たちの集まりで、金融の本質について尋ねてみたら、誰も真剣に考えたことがなかったと判明したことがあります。金融を技術と捉えていて、なぜ金融が必要かを考えている金融マンが少ない。そういう人は「サステナブルな世の中を作るために金融はある」と言われても、ピンとこないですね。

金井: 私たちもSRIだけでなく、金融の新しい仕組みを考えると、新しい金の流れを作ろうと思って始めるのですが、やはりテーマとして出てくるのは、収益性の部分です。金融業界においても、社会に貢献する取り組みをやりたくない人はいないのですが、利益の出ないものに対しては躊躇してしまう。結局、他の誰かが行ったものをなぞるような商品開発に

なり、新しい社会的な仕組みを作るようなものにまでは到達しません。

末吉: 金融の歴史は、社会が要求している次世代産業を育ててきた歴史です。新エネや省エネといったビジネスに主軸を移すことの重要性を考えると、金融機関はそこにお金を流すべきです。これからはグリーンな金融とグリーンな産業の組み合わせしか生き残れません。

足達: オランダのトリオドスバンク(社会的貢献度の高い企業に低金利で融資する銀行)は、この経済金融危機の中にあって、右肩上がりの成長を続けています。そういう意味では、市民の力や、ステークホルダーの力で、新しく金融機関を作る自由やエネルギーがあるかどうか、ということが非常に重要だと思います。日本では金融危機のたびに金融機関の数が減って、新しいものを生み出す力は明らかに落ちていると思います。新しい金融機関を作っていくダイナミズムを認めていかないと、新しいものを生み出すことはできないと思います。ヨーロッパでは、新しい銀行を既存の銀行を飛び出した人々が作ったとか、市民の声に押されてあるグループが作ったという例が多い。そういうダイナミズムが必要だと思いますね。

河口: ムハマド・ユヌス氏(貧しい人々に無担保で少額を融資するマイクロ・クレジット制度の創始者)が創設したグラミンバンクというのは、いくら集めたかではなく、貸し出したおかげでコミュニティがどれくらい良くなったか、ということだけで、行員を評価しています。今の日本の大手銀行でも、実験的に社長賞のようなものを作って、社会的な価値のいちばん大きかった融資案件を表彰するといったのではないかと思います。大和証券でワクチン債(途上国のワクチンを購入する資金の調達を目的とした2年満期の債券)を開発したときに、社長がとても気に入って、営業の現場を回って意義を説き、奨励しました。この取り組みが成功し、社会的な意義があって、かつ、それなりに収益性が出るものも開発したいという雰囲気が社内にできました。

SRIの普及には何が必要か——

金井: SRIにも社会を変える使命という能動的な出発点があります。投資される企業側も社会の利益となるような事業によって利益を上げるといった、いわばCSRの思想を内在した経営



哲学と実践が求められており、そうした真のCSR企業を投資先として見つけることができれば、運用リターンという果実を得られます。一方、年金などの投資家も「投資をする用意があるからいいファンドを作って持ってこい」というメッセージを出して積極的にそういった動きを後押ししなければ市場は拡大しません。しかし、日本ではそのためのはずみ車がなかなか順調に回り始めないのですが、どうすればよいでしょうか。

末吉: SEC(アメリカ証券取引委員会)にESG情報を義務として公開させようという圧力がかっており、近いうちに正式にそうなると思います。企業の情報公開が広がることはSRIを広げていく上で朗報ではないかと思っています。

金井: 情報開示に関しては、欧州においても欧州会計士連盟などが主導し、財務情報と非財務情報を一体化させたコネクティング・レポートを構築する動きが進んでいるようです。詳細はまだこれからなのですが、将来は義務化されることも想定しておく必要があります。

河口: 普及には公的年金の動向が鍵です。公的年金が取り組む理由を考えてあげるのがSRI浸透にいちばん早いかな、と思います。なにせ、資産が巨大ですから、公的年金が「検討する」と言った瞬間にマーケットは動き出すのではないのでしょうか。そもそも公的年金の性格上、こういうことをやるのが社会的に認められる、というようなスタンス(態度)でまず始めて、その次に「パフォーマンスは普通で、プラスアルファこういう価値があります」という説明にしたほうがいいと思います。なぜなら、SRIの発想を「受け入れる」という発想になってから、具体的な商品を選ぶ段階で、「SRI的なコンセプトの金融商品の中でパフォーマンスがいいのはこれだけ上がっている」というのなのなのですが、最初から「SRIのほうが絶対パフォーマンスはいいのだ」から入ってしまうと、「結局SRIのパフォーマンスは良くないではないか」と言われてしまえば議論が終わってしまうからです。

金井: 長期的に見て、社会的責任を果たす企業は相対的に優れた業績を残すのではないかという仮説は立てられるとは思いますが、SRIはそうでない運用よりも必ずパフォーマンスがいいと言い切ることはできません。逆にSRIは倫理投資で重要な財務情報を見ないからパフォーマンスが上がるはずがないと

いう言い方も乱暴です。割安株投資にいろんなタイプがあるように、SRIにもアクティブ運用として評価に耐えうるものと、耐えられないものがあると思います。ところで、個人のお客様にSRIを買っていただくためのアイデアというのがありますか。

河口: 個人のお客様は、7割くらいは「そういうのを入れて当然でしょう」と思っているわけですよ。大和証券グループの投信会社でも、不祥事が起きた会社の株を組み入れてたりすると、「なんで不祥事が起きた会社の株を買っているのだ」という苦情を受けるといいます。そういう認識がある中で、いちばん抜けているのは、投資家と投資先企業の真ん中にあるこの業界が、「そんなことを言われたって、不祥事やCSRの情報がないし、そんなもので評価できませんよ」という認識をしていることです。最終のお金の出し手と、投資される側は、意外と「CSR的対応をやってほしい、あるいはやっている」と思っているのに、彼らをつなぐ真ん中がすっぽり抜けているのです。

金井: 自分たちの反省を込めて言うと、SRIは運用会社の努力も足りなかったと思います。潜在的なニーズを掘り起こし、人と金とモノを投入して投資家が買う気になるファンドを作ることが必要です。

足達: PRI(責任投資原則)はすべての運用判断にESGを、ということを求めているのに、日本の金融機関は本気にはなっていないと思います。しかし今後、「うちの運用は、ファンドマネージャーもアナリストもすべてESGファクターを考慮する運用に変えました」という運用機関が出たときに、住友信託銀行さんはそれに追従されるかどうか。そういう決断ができて初めてお客様にも本気で信じてもらえるということになるのではないのでしょうか。アメリカやイギリスでは、ESG、SRIということに特化して賭けている機関があるからこそ、業界全体がそれに引っ張られている側面があります。そういうステージが日本にも必要なのかもしれません。

末吉: ESGの中の「E」、特にCO₂関連は、理念としてのSRIを飛び越えて、現実には始まっていますよ。ただ、CO₂が中心の柱になる中で、その他のCSRをどうしていくかはけっこう難儀な問題です。でも、貧困問題にせよ、難民問題にせよ、日本の企業はもっと目を向けなければならないのです。でないと、国全体が、世界の中における基盤を失っていくのです。



金井: CO₂はビジネスチャンスという面も含め、もはや重要な財務情報と言っていると思います。投資家にとっても共通のものさしで情報開示が行われることの重要性は格段に増えています。

求められる法整備

末吉: 日本のSRIを包み込む世界の流れが大きく変わり始めましたから、日本のSRIも当然に影響を受けて、動かざるを得ないということも頭に入れて、SRIの今後を考えるべきです。それから、地道な努力で時間がかかるかもしれないけれども、受託者責任についての日本の法律を整備するべきだと思うのです。PRIを始めるときに9ヵ国調査をしたら、日本だけ何もなく、善管注意義務でなんとかカバーしているという状況なのです。法的な裏付けを作らないと、人が替わると、ころっと変わってしまう。日本に本当に根付かせるには、イギリスが法律を作ってCO₂削減目標を決めたように、法的な裏付けを作るべきです。

河口: 法律が何か形にしないといけませんね。受託者責任に反するからできないということ、やりたくない人はいつまでも理由にしますからね。「いや、そうではないロジックがあるかも」と言っても、「自分はそう思わない、従いません」と言われたらおしまいなので、なんらかの形で、抽象的な形でもいいので、法制化すべきだと思います。「企業価値を計るうえで、ファイナンス以外の非財務的な価値も、必要と思うものはきちっと考慮すべきというのが受託者責任だ」くらいにしておけばいいのではないのでしょうか。

SRIへの思い

金井: さて、最後に、改めて皆さんのSRIに対する思いを一言ずつお願いします。

末吉: 社会が抱える問題が非常に多面にわたり、深刻になってきたのに、この問題解決を本来的に図るべき公的部門のパワーが衰えてきています。その解決を誰かが担わなければなりません。それは明らかにビジネスセクターであり、市民セクターです。彼らが一つの責任を担おうとしたら、社会的課題の問題解決に役に立つような形で投資を行うことだと思います。私は、「未来世代に対する責任ある投資」と呼んでいるのです

が、やはり投資というのはそういう責任がある。本来、すべての投資はSRIであるべきだと思います。それを日本の投資の世界に広げていくための先駆者的役割を果たすのがSRIファンドだと思います。ですから、その役割は非常に大きいですし、将来的にはメインストリームになっていくというのが、私の期待と、基本的な考え方です。

河口: 今までの金融の歴史を考えると、要するに欲に突き動かされているわけですね。ところがこのSRIとかサステナブル・ファイナンスというのは、自分には直接返ってはこないのだけれども、貧しい人がいなくなる、環境の破壊が止まるといった、「社会には役に立つ」という要素を含んでいるものです。自分には返ってこないけれども社会に返ってくることを自分への配当として満足できるという、人間の意識レベルを上げないといけない話なのです。けれども、これだけ芽が育ってきたというのは、人間の意識レベルが上がっている可能性があるということだと思うのです。欲望を満たすだけではなくて、世界のためになることも自分の喜びとするという発想のほうが幸せになるよ、というところに人間は進化してきている、それが端的に出てくるのがSRIだと思います。SRIは人々がより幸せになるツールになるし、なるように業界関係者はするべきなのではないか、と思います。

足達: SRIの形態をもっともって変えて、いろいろなチャレンジをしていきたい、と思います。関係者の顔ぶれを見ていると、10年間同じメンバーなので、SRIに携わる若い人たちも増やさなければなりません。一方では、「地獄への道は善意で敷き詰められている」という警鐘を常に心得なければなりません。マルチ商法を始め、善意に満ちたものとして装うことが、結局、人々を苦しめていたり事件を起こしたり、という事例には事欠きません。何か世の中に変化を起こすきっかけ作りが必要だとはいうものの、謙虚さを失ってはいけないという点を、次の10年間の戒めにしなければならないと思っています。

金井: このような素晴らしい議論の場を作り、広く発信すること自体が当社のCSRだと思っています。今後とも、SRIを広めていくための土壌作りを続けていきたいと思いますので、ぜひ、引き続きご指導を賜りたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

Path 2 企業ブランド の向上

2008

計画

- お客様の声を改善につなげるためのマーケティングとPDCAサイクルの強化
- 支店With You活動における地域NPOとの連携を促進
- 金融犯罪(振り込み詐欺など)についてのお客様の知識を高めるWith You活動の促進
- 環境問題、特に生物多様性問題をテーマに掲げたWith You活動の促進

実績

- イン트라ネットに専用サイトを立ち上げCS推進活動を強化
- 地元NPOと連携した絶滅危惧種の保全
- 金融詐欺対策セミナーの全国展開スタート
- シロクマなど絶滅危惧種を題材としたセミナーの開催やパネル展の実施

2009

計画

- お客様の声をサービスの改善につなげる取り組みの継続
- 生物多様性条約(COP10)名古屋開催を支援する市民活動のバックアップ
- 金融詐欺対策セミナーの全国での開催
- 中・高校生を中心とした職場体験プログラムのシステムティックな推進体制の構築

CS(お客様満足)推進活動や職員参加型の社会貢献活動(With You活動)を通じて、お客様の「安心」や職員の「誇り」につながるような「社会的責任を果たす企業」としてのブランドを向上させるように努めます。

当社は、お客様からの信頼を得ることが、企業活動の基本であるという考えに基づき「お客様へのお約束」を定めています。また、地域の特性を踏まえ、地域に根ざした社会貢献活動を行うことも、市民社会からの信頼を高め、長期的には、当社の企業ブランド向上につながると考えます。

■ お客様へのお約束

私たち住友信託銀行は、「的確な運用と万全の管理」に努める「資産運用型金融機関」として、法令等を遵守するとともに、お客様に適切にご判断いただけるよう、次の勧誘方針に基づき、商品サービスをお勧めすることをお約束いたします。

1. お客様にお伺いした、商品サービスのご経験・知識、ご資産の状況、お取引の目的などに応じて、お客様に適した商品サービスの提供に努めます。
2. 提供いたします商品サービスにつきましては、その内容やメリットだけでなく、リスク、手数料なども十分ご理解いただけるよう、適切でわかりやすい説明に努めます。
3. 事実と異なる情報をお伝えしたり、不確実なことを断定的に説明するなど、お客様に誤解を招くような説明や勧誘はいたしません。
4. お客様への電話や訪問による勧誘は、お客様のご都合に合わせて行うように努めます。
5. お客様に適した商品サービスをご提供できるよう、正しい知識とわかりやすい説明方法の習得に努めます。



■ Path2 推進者コメント

「お客様の大切な資産を守り育てていきたい」

——大宮支店 支店長 澤井 阿基良

私たち住友信託銀行の支店は、信用を託された金融機関としてお客様の資産を守り育てる使命があると考えています。

お客様の資産を育てるという意味でも、私たちはお客様一人ひとりのニーズを汲み取ってコンサルティングを提供する銀行を標榜し、各種セミナーを開催しています。

大宮支店では、金融商品のご紹介だけでなく、「心理学で学ぶ金融詐欺対策」「空き巣被害対策」などの防犯に関するセミナーや国連人口基金による「人口問題」、地元の北本自然観察公園関係者による「外来種の脅威」など幅広いテーマを取り上げたセミナーを開き、お客様と一緒に楽しく学ぶことも心がけています。

お客様から信頼を いただくための取り組み

当社は、お客様からの信頼を得るために、絶えずお客様の声に耳を傾け、満足度を向上させていきたいと考えています。また、金融機関としてお客様と継続的な信頼関係を築いていくためには、お客様自身の情報を保護することはいうまでもなく、お客様に適切な情報を提供していくことも大切だと考えます。

1. 当社の考えるCS(お客様満足)——

金融環境の激変の中、お客様が金融機関を選ぶ目はますます厳しくなっています。いつの時代にもお客様に選ばれる金融機関であるために、当社では、CS(Customer Satisfaction; お客様満足)推進活動を、事業運営を行ううえで最も必要な基礎となる活動と位置付けています。受託者の精神をベース

に、お客様の側に立ち、一つひとつ丁寧にベストなソリューションを提供する「信託らしさ」を大切にしながら、「住信ならではの」多様な機能を組み合わせ、お客様のニーズに合った付加価値の高いサービスをスピーディにご提案することを通じて、「CS評価No.1」ブランドの構築を目指します。

2. CS推進活動——

(1)CS推進体制

当社は、お客様のご意見やご要望、苦情などを真摯に受け止め、迅速で適切な対応につなげるよう努めています。また、お客様の声を起点としたPDCA (Plan,Do,Check,Act) サイクル*を通じて、商品サービスなどの品質向上を図ります。

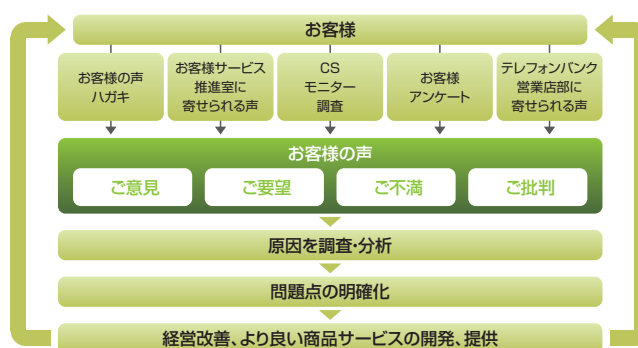
お客様の声は、全国の営業店または営業担当窓口のほか、「お客様サービス推進室」「お客様の声ハガキ」「CSモニター調査」「お客様アンケート」を通じてCS委員会に届けられ、調査・原因分析・改善プランの策定が行われます。CS推進活動を統括するCS推進部は、これを経営会議などに報告するとともに、全社的な情報の共有化を進めます。なお、2008年度のお客様の声の総数は23万件でした。

* 事業活動において、管理業務を円滑に進めるためのプロセス。Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4段階で構成されます。

(2)お客様の声の反映

2008年度も寄せられたお客様の声を分析し、さまざまな取り組みに反映させました。例えば、「通知物が多過ぎて管理できない」というお声に対しては、同種のご報告を一本化し、封書をハガキに切り換えるなどの簡素化を進めています。

お客様の声をお聞きする仕組み



3. 社員のCS意識向上のための取り組み——

(1) イン트라ネットにCS推進サイトを立ち上げ

当社では、社員のCS意識を向上させるため、CS推進活動のメールマガジンを隔週で発行していましたが、過去の記事にいつでもアクセスできる利便性や情報の集約性を考え、2009年4月、イン트라ネットにCS推進サイトを立ち上げました。サイトでは、当社が考えるCSとはどんなものかについてわかりやすく解説しているほか、お客様の声を分析したレポートを掲載したり、各営業現場で取り組んでいるCS活動の好事例や参考になる他社の事例について紹介しています。こうした情報を全社員で共有し合うことで、CSの全社的なレベルアップにつなげていきます。

(2) CS研修の実施

CS活動を積極的に推進するために、さまざまな研修を実施しています。2008年度は、株式会社資生堂で長年苦情対応に携わり、「苦情対応研修」を社外でも推進されている方を講師としてお招きし、33の店部で研修を実施しました。当日は、ロールプレイングを交えながら、お客様から苦情を頂戴した際の対応の原則や心構え、初期対応の重要性などについて、経験に裏打ちされた実践的なアドバイスをいただきました。

(3) サービス介助士の活動

2004年に大手金融機関で初めて「サービス介助士*」を全営業店部に配置しました。2009年3月末現在82名の資格保有者が、ご高齢のお客様やハンディキャップをお持ちのお客様にも安心して来店いただける環境づくりに努めています。

* 特定非営利法人日本ケアフィットサービス協会が認定する民間資格。資格保有者は、目の不自由なお客様への補助など、サービス業において必要な介護技能を取得しています。

(4) 認知症サポーター養成講座の受講

吉祥寺支店では、「高齢化が進む中、認知症について正しい知識を持つておくことが大切」との考えのもと、2009年1月、武蔵野市役所より講師をお招きした「認知症サポーター養成講座」を開き、職員全員が受講しました。受講後は受講のしるしとして手首につけるオレンジのリングが配布され、業務中も全員が身につけています。虎ノ門コンサルティングオフィスでも、同様の講座を受講するとともに、2009年4月には、「認知症を知ろう」と題したセミナーを開催しました。

(5) 高齢者疑似体験セミナーの受講

池袋支店では、ご高齢のお客様の気持ちを理解して接することができるよう、2008年7月、職員全員が高齢者疑似体験セミナーを受講しました。当日は、耳栓、特殊眼鏡、手足に付ける重りなどの「高齢者疑似体験装具」を装着して加齢による身体的な変化を体感しました。筋力・視力・聴力の低下により、想像以上に外部からの情報や体の動きが制限されることを実感した職員から、「伝票の字が小さくて見づらい」などご高齢のお客様への一層の気配りへとつながる意見が出されました。



上段左：イン트라ネット画面イメージ、右：CS研修の様子、下段左：認知症サポーター養成講座を受講した職員、右：高齢者疑似体験セミナーの様子

4. お客様を保護するための取り組み

当社は、金融商品取引法の施行などの事業環境変化への対応と、お客様本位の経営を実践するために、「顧客保護等管理方針」を制定し、お客様を保護するためのさまざまな取り組みを進めています。

(1) お客様の情報を保護するための取り組み

近年、企業が保有するお客様の個人情報の流出が社会問題となっており、その適切な管理の重要性は一層高まっています。お客様の情報を保護することは、大切なお客様と信頼関係を築くうえでの基本です。当社では、「情報セキュリティ管理方針(セキュリティポリシー)」において、個人情報保護に関する規定を設けており、「情報管理責任者」を定めるとともに、情報の収集、利用、保管・保存、および廃棄などについての遵守すべき基準を定めています。2005年4月には、「個人情報保護宣言」を行い、社内体制の整備と顧客情報の適切な保護・利用に努めているほか、全職員に対しe-ラーニングによる研修の受講を義務付けています。また、お客様の個人情報危険にさらされないように、24時間体制で情報システムの厳重な安全管理に努めています。さらに、業務を外部に委託する際には、その委託内容の規模・適正に応じた適切なお客様情報の保護を義務付けています。

(2) お客様への適切な情報提供

従来よりも複雑な仕組みや特徴を持つ金融商品が増加する中、金融機関がお客様から信頼され続けるためには、その商品の仕組みやリスクなどをお客様に適切かつ十分にご説明し、ご理解いただくことが必要です。当社では、金融商品の勧誘や販売に関する方針である「お客様へのお約束」(31頁参照)を店頭やホームページで公表しているほか、適合性原則*の徹底や適切な情報提供などを定めた顧客説明マニュアルの作成による社内規則の整備、さらに研修の充実などを通じて、お客様の立場に立った適正な金融商品の勧誘・販売を徹底しています。

* 顧客の知識、経験、財産の状況、金融商品取引契約を締結する目的に照らして、不適当な勧誘を行ってはならないという規制。

(3) 金融犯罪からお客様を守るための取り組み

当社では、金融犯罪からお客様を守るために、次のような対策を実施しています。

- ・ 生体認証機能付きICキャッシュカードサービス
- ・ キャッシュカードの利用限度額や暗証番号の変更
- ・ 異常な取引のモニタリング
- ・ 金融詐欺対策セミナー(右頁)などのセミナーの実施

個人情報保護宣言

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。

2. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、当社の業務および利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

3. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態で保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

4. お客さまからのお問い合わせ等への対応について

当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ確に対応いたします。

5. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。

6. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの継続的改善を行い、定期的に個人情報の管理方法の見直しを実施するとともに、本宣言も継続的に見直し、改善に努めます。

5. お客様などの金融知識の向上を支援する取り組み

(1) 金融詐欺に巻き込まれないための対策セミナー

2008年に全国で発生した振り込み詐欺は2万481件、被害総額は約276億円と、金融詐欺は大きな社会問題となっています。当社の支店でも、振り込みにいらしたお客様の異変に職員が気付き、事情をお聞きして被害を未然に防ぐといったことが実際に起こっています。このような状況のもと、金融詐欺から身を守るための知識をもっと持っていただくことができないかと考えた当社は、2009年に金融教育を行うNPO法人楽学生活協会と連携して、青葉台コンサルティングオフィス(3月)を皮切りに、大宮支店(6月)、吉祥寺支店(7月)において、金融詐欺対策セミナーを開きました。



金融詐欺対策セミナー

このセミナーでは、詐欺犯が人間の心理面を巧みに突いている現状を踏まえ、「人は誰でもだまされる」ことを前提に、なぜ、どのようにだまされてしまうのか、実際の詐欺現場の実録音声も使いながら心理分析に重点を置いて詳しく解説しました。

また、このセミナーでは地元警察にも協力をお願いし、地域内での被害の実例の紹介などをしていただきました。どの会場でも参加された皆様は大変真剣で、質疑応答も活発でした。

なお、このセミナーはメディアからも注目され、NHKのニュースや新聞各誌にも取り上げられました。今後、このセミナーを全国の支店で展開し、金融詐欺に関する啓蒙活動を継続していきます。



セミナー資料の一部

(2) 将来世代の金融知識の向上に寄与する職場体験

中・高校生を対象とした職場体験プログラム

未来を担う中学生・高校生に、金融についての学習の場と、働くことの意味を考える機会を提供することを目的として、当社は職場体験プログラムを導入しています。2008年度は、リテール事業と



受託事業での講義

受託事業が、群馬県立尾瀬高等学校など5校から、合計71名の生徒を受け入れました。生徒からは、「銀行にはお金を管理・運用する仕事もあるのだと知った」「社員のお客様に対する熱意や細やかな気配りを感じた」「進路を決定するうえで貴重な体験となった」といった声が聞かれました。また、職員も生徒たちとの対話の中で、あらためて自分の働く意味を見つめ直すことができ、双方にとって有意義な体験となりました。

小学生を対象とした銀行員体験

また、全国の支店においても、主に小学生を対象として、銀行業務に親しんでもらうための活動を行っています。名古屋支店・名古屋駅前支店では、「夏休み子ども1日銀行員体験」と題し、職員が銀行の役割・お金の貯め



名古屋駅前支店

方を講義するとともに、子供たちに実際に1億円に触ってもらったり、扇状に広げてお金を数える「札勘」を体験してもらったりしました。日ごろ経験できない銀行での数々の体験に子供たちは大喜びでした。

With Youの取り組み

— 社会貢献活動 —

当社では、お客様をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の皆様にとって“顔”の見える銀行であることを目指し、さまざまな社会貢献活動を展開しています。当社はこのような活動を“With You（あなたとともに）”という言葉で推進しており、ここではその中から代表的な取り組みをご紹介します。

1. 社会貢献活動の5大テーマ——

当社では、お客様が関心を寄せておられる社会性の高いテーマとして、①環境、②サクセスフル・エイジング*、③セキュリティ（防犯・防災）、④健康、⑤教育の5つのテーマを設定し、各テーマに沿った社会貢献活動を企画・推進しています。また、この5つのテーマは、当社が新しい金融商品を開発する際の切り口としても活用しており、With You活動とのシナジー（相乗効果）も追求しています。各支店では、5大テーマをヒントに、コミュニティの一員として、地域の特性を踏まえ、地域に根ざした活動を行うことで、地域の皆様と継続的な信頼関係を築いていきたいと考えています。

* 心身ともに健康な高齢期を過ごすこと



2. With You活動の運営方針——

当社の各支店は、地域に密着したWith You活動を展開するために、支店の特性（地域性や立地）を踏まえた長期的な活動テーマを設定のうえ、毎年、そのテーマに沿った実行計画を策定しています。活動促進のための特別予算を設けており、予算を活用した支店は、期末に取り組みの効果などを企画部・社会活動統括室に報告することになっています。なお、2008年度の本予算の利用件数は49件でした。

また、毎年、1年間の地域貢献活動を一冊にまとめた「With You」（写真）を発行し、支店ごとの活動内容をご紹介します。当社はこれらの取り組みを通じ、“顔”の見える銀行であることを目指します。





■ 地域における環境情報の発信・NPOとの連携

環境問題についての市民の意識向上を目的として、地域のNPOなどと連携しながら、ロビー展やセミナーを活用し、環境情報を積極的に発信しています。2008年度は、豊中支店における、シロクマの生態についての講演会とパネル展の開催(写真)、東京営業部・東京中央支店による、生物多様性ホットスポット*を紹介するパネル展の開催、八尾支店における、地域NPOと連携した絶滅危惧種「ニッポンバラタナゴ」の保全活動などが例としてあげられます。また、名古屋駅前支店では「共存の森ネットワーク」などに休日に会議室を提供するなど、NPOの活動を支援しています。

* 生物多様性が豊かでありながら破壊の危機に瀕している地域。



■ 職員の環境ボランティアへの参加の促進

職員の環境ボランティア活動への参加を促進しています。和歌山支店では、和歌山県が推進する森林保全活動「企業の森」事業に参画し、当社が育成する森をイメージキャラクターにちなんで「しんたくんの森」と名付け、整備・育成に取り組んでいます(写真)。他にも阿倍野橋支店を中心に近隣の5支店が協同して、2008年から実施している奈良県明日香村の「景観形成ボランティア」や、神奈川県5つの支店による「湘南海岸清掃活動」、2005年から毎年100名の当社職員・家族が参加している静岡支店・甲府支店共同プロジェクト「富士山清掃活動」など、各地でさまざまな環境ボランティア活動を実施しています。

1. 環 境



■ 支店におけるリサイクル活動の推進

全国の支店で、ブルトップ・書き損じハガキ・切手・古本など、さまざまなリサイクル活動を推進しています。なかでも、ペットボトルのキャップを集め、売却代金を発展途上国の子供たちのためのワクチン購入費用に充当する「エコキャップ運動」には、回収ボックスを多摩桜ヶ丘コンサルティングオフィス(写真左)、甲府支店(写真右)ほか全国の支店など約90か所に設置し、全社をあげて取り組んでいます。東京本部ビルにおいては、関連会社である住信振興株式会社のボランティアチームが協力し、2009年8月までに合計21万個のキャップ(ワクチン約262人分)を回収しました。また、全社では57万個(718人分)を回収しました。



■ グリーンTVジャパンへの協賛

「グリーンTVジャパン」は、「環境に関心のある世界中の人が活用できるメディア」を目指しロンドンに設立されたグリーンTVインターナショナル傘下の環境専門のインターネット放送局で、同社のサイト上で国内外で制作された約400本もの質の高い動画を無料で見ることができます。当社は2007年11月の設立当初から協賛を開始し、当社自身が制作を主導した動画の提供も行っています(これらの動画は当社のホームページからも見ることができます)。2008年6月には松山支店がグリーンTVジャパンと共同で、隣接する小学校でのドキュメンタリー映像を活用した環境教育の授業を開催し、その風景を動画にしてグリーンTVに提供しました。

<http://www.japangreen.tv/>



■ 「60歳のラブレター」朗読会の開催

当社のお客様の中心である「信託世代」の皆様が、ご夫婦の絆を再確認され、新しい気持ちでセカンドライフのスタートを切るお手伝いをさせていただきたいとの思いから始まった「60歳のラブレター」(7頁参照)。千里中央支店では、2008年7月から3回にわたって、この「60歳のラブレター」の朗読会を開催しました。最終回は、よみうり文化センター大ホールで開催され、大型スクリーンに映された美しい映像を背景にプロのアナウンサーによる朗読が始まると、大勢の皆様が、夫婦の絆が織り成す世界に共感し、涙を流す方もいらっしゃいました(写真)。このような「60歳のラブレター」朗読会は、東京中央支店など他の支店でも毎年開催されています。



■ 豊かな老後のためのセミナーの開催

全国の支店では、信託世代のお客様に心身とも健康で豊かな老後をお送りいただくために、さまざまなセミナーを開催しています。岡山支店では、「サクセスフル・エイジングセミナー」を開催し、株式会社資生堂・お客さま相談室から講師をお招きして、きれいに年齢を重ねていくための工夫や、「見かけの年齢」を若く保つための気持ちの持ち方など、生き生きと歳を重ねるための秘訣を教えていただきました(写真)。また、お客様が老後の不安と感じられていることをテーマとしたセミナーも数多く開催しています。特に成年後見制度や遺言、介護施設の選び方などのセミナーには、毎回多数のお客様に参加いただいています。

2. サクセスフル・エイジング

3. セキュリティ



■ 地域に根ざした防犯活動

全国の支店で地域と連携しながら、防犯活動に協力したり、防犯意識を高めるためのセミナーを開催しています。松山支店では、「地域と共に」を合言葉に、近隣の小学校との連携を日ごろから深め、週2回、隣接する小学校の子供たちの登校を見守る活動を続けています(写真)。また、八王子支店では、犯罪被害の児童救済機関「ピーボくんの家」に登録し、子供たちが不審者につけまわされたときに避難できる場所を提供しています。新しい取り組みとしては、2009年3月から、青葉台コンサルティングオフィスを皮切りに全国の支店で金融詐欺対策セミナーを開始しました(35頁参照)。



■ 防災に関する地域への情報発信

阪神淡路大震災で被災した経験を持つ関西の支店を中心に、防災に関するさまざまな取り組みを行っています。堺支店では、2008年に、堺市などからの後援や大阪府にもご協力いただき、市民の防災意識を高めるための「さかい防災フェア」を開催しました。続く2009年にも、堺市が主催する3年に一度の大規模災害訓練への参加を依頼され、当社は、防災啓発ブースを運営しました(写真)。また神戸支店では、緊急時の避難路・救援路を歩く「ひょうごメモリアルウォーク」に職員が参加し、防災に対する意識を新たにしました。仙台支店でも、ロビー展を開催して地震対策の現状と身近な防災活動について紹介しました。



■ ピンクリボン運動への取り組み

当社は、2005年から全社をあげて乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える「ピンクリボン運動」に取り組んでいます。その一環として、10月に東京・神戸で開催される「ピンクリボンシンポジウム(朝日新聞社など主催)」に協賛しており、「ピンクリボンスマイルウォーク」には多数の職員が参加しています。各支店においても、触診体験模型を使ってお客様に触診を体験いただくなど、工夫を凝らしたロビー展を開催しています(写真)。なお、2008年からは、従来10月に限定していた活動を年度を通じた活動に拡大し、小冊子の配布や当社オリジナルポスターを制作して支店ロビーに掲示するなど、啓発活動を進めています。



■ 支店における「健康」「医療」に関するセミナーの開催

地域の医療機関のご協力をいただきながら、皆様の関心の高い「健康」に役立つ情報を発信しています。神戸支店では、兵庫県立粒子線医療センターの院長を講師にお招きして、最近マスコミでも取り上げられ注目度の高い、ガンの新しい治療法「粒子線治療」をご紹介いただきました(写真)。千葉支店でも、千葉市稲毛区に日本有数の最先端技術を持つ放射線医学総合研究所があることから、同研究所から講師をお招きして、最新のガン治療方法について貴重なお話をいただきました。金沢支店でも、金沢赤十字病院の副院長を講師にお招きして、「60歳からの健康」をテーマに講演していただきました。

4. 健康

5. 教育



■ 次世代リーダーの育成支援

日本の今後を担い、世界に貢献する次世代のリーダーを育成することを目指し、自治体首長・財界人らが音頭をとって2004年から開塾されているのが「日本の次世代リーダー養成塾」(現塾長:日本経済団体連合会会長 御手洗富士夫氏)です。当社はこの趣旨に賛同し、初年度から協賛を続けています。5回目の開催となった2008年度も、全国から選抜された160名の高校生が福岡県宗像市で2週間の合宿を行い、講師としてお迎えした各界の著名人から、次世代リーダーとして身につけるべき哲学・知識・教養を学び、議論を深めました。当社は毎年職員を「クラス担任」として派遣しており、今回も高校生たちの良き相談相手として活躍しました。



■ サッカー大会「住友信託東京カップ」への協賛

スポーツ大会への協賛を通じて少年の健全な心身の育成に貢献したいとの思いから、当社は、東京都の小学5年生のサッカー大会を「住友信託東京カップ」と冠し、2004年から協賛しています。財団法人東京都サッカー協会が主催するこの大会は、2008年は第20回の節目となる大会でした。9月から東京都内の小学5年生約1万2,000人が予選大会に参加し、1ヵ月半をかけて都内の16ブロック予選を勝ち抜いた強豪48チームが11月、12月の決勝大会で熱戦を繰り広げました。当社は、支店ロビーでのポスター展示や参加者全員への景品贈呈などにより大会を盛り上げました。

Path 3 人材マネジメントの強化

2008

計画

- 仕事と家庭の両立支援制度定着のための活動の推進
- 若手人材育成を目的とした研修制度の拡充
- 女性の活躍推進のための研修プログラムの拡充

実績

- 短時間勤務制度の拡充／「家族参観日」の開催
- 若手の人材育成を目的とした研修ラインアップの整備
 - ・ 新入職員向け「新人研修」
 - ・ 基礎的な業務スキル修得を目指した「各種業務スキル研修」
 - ・ 役割期待に応じてステップアップを期待する「各種ステップアップ(階層別)研修」
- 女性活躍推進(将来のキャリア形成・ステップアップ)のための研修開催—Eキャリア向け、3年目/主任登用時

2009

計画

- 仕事と家庭の両立支援のさらなる拡充・定着化
- 「高い専門性」と「多様な創造性」を兼ね備えた人材の育成に向けた研修制度の拡充
- 女性がより活躍できる職場環境づくりの推進

従業員が安心して働ける職場環境をつくり、一人ひとりの可能性を最大限に引き出すこと。そして、それを当社の成長だけでなく、社会の持続的発展への貢献につなげること。それが当社の果たすべき使命であると考えます。

当社は、高い専門性と多様な創造性を兼ね備えた人材に実力を存分に発揮してもらうために「人事制度の基本理念」を掲げています。また、この理念の実現に向けた、「人事の行動原則」を定め、採用から育成、配置、評価、処遇までの全プロセスで実践しています。



■ Path3 推進者コメント

「自己実現・成長を促すための職場環境づくりを積極的に図っています」

——— 人事部 主任調査役 平野 智也

当社の競争力は、高い専門性と多様な創造性を兼ね備えた人材そのものにあります。

当社は、そうした人材を育成し、その一人ひとりに持てる能力を十分に発揮してもらうことが、当社ひいては社会への貢献へつながっていくものと考えています。

人材マネジメントにおいては、一人ひとりの個性を尊重するとともに、自己実現・成長を促すための職場環境づくりを積極的に図っています。

また、仕事と家庭の両立支援制度の拡充などを通じて、従業員が安心して働ける職場環境づくりを推進しており、ワークライフバランスの維持・向上も目指しています。

■ 人事制度の基本理念

1. 従業員一人ひとりを尊重し、「選択」の機会を拡充することにより、各人がもてる実力を存分に発揮できる場を提供すること。
2. 社外のプロと競争し打ち勝つことができる真のプロフェッショナル人材の集合体とすること。
3. 各事業の事業戦略・業務特性に応じた処遇、戦力計画の構築を進めていくこと。

■ 人事の行動原則

1. 「個」を尊重する

住友信託銀行は、従業員個々人の自律的なキャリア形成を積極的に支援するとともに、能力と個性を十分に尊重して最適な人材配置を行い、一人ひとりを良く見て指導育成することによって、個々人の能力を最大限に発揮させる。

2. 自律と挑戦を促す

住友信託銀行は、従業員一人ひとりの自律と挑戦を積極的に支援することによって、

- ・ お客様に最大の付加価値を提供することに対して強い自負と誇りを持ち、
- ・ 会社のビジョンと戦略を正しく理解・納得したうえで自分の役割をきちんと認識し、
- ・ 結果が出るまで諦めず、結果を出しても驕らずチャレンジし続ける「プロ人材の集合体」であることを目指す。

3. オープンで双方向なコミュニケーションを奨励する

住友信託銀行は、「組織の壁」「上下関係」といった「立場」を越えて結束・協力し合う風土を構築するため、一人ひとりのオープンで双方向なコミュニケーションを奨励する。

4. フェアな評価とフィードバック

住友信託銀行は、従業員一人ひとりの業績と能力をフェアに評価するとともに、納得感のあるフィードバックを徹底的に行うことにより、新たな成長に向け動機付ける。

従業員と住友信託銀行

当社では、フェアでオープンな人事評価制度や人材育成プログラムの充実、女性の登用と支援、適切なワーク・ライフバランスを可能にする職場環境づくりなどを通じて、当社の成長だけでなく、社会の持続的発展に貢献できる「人材」を育成しています。ここではそうした取り組みについてご紹介します。

1. 従業員のキャリア形成と人材育成のステップ——

(1) 募集・採用

当社は、インターネット経由で情報収集や就職活動をする就職希望者の増加に対応するため、2008年10月に新卒者向けの採用ホームページをリニューアルしました。

新しいサイトでは、当社の人事制度の特徴をはじめ各事業の仕事をわかりやすく説明しているほか、職員のインタビューを掲載するなど、当社の仕事やそこで働く人たちの等身大の姿に多く触れられるように工夫を凝らしています。

2009年の新卒採用活動では、ホームページを活用してエントリーした人数が約4万人を超えるなど、年々エントリー数は増加しています。また、新卒採用だけでなく、専門性の高い業務を含めて経験者の採用(中途採用)も継続して行っています。

なお、当社では、学生向けに短期インターンシップを開催しています。2008年度は、各事業独自のプログラムなどを通じて、計405名の大学生・大学院生を受け入れ、学生の皆さ

んに「信託らしさ」、「住信ならではの」事業を実感していただきました。

(2) 人材配置

キャリア制度

当社は、2003年10月から、自らの主体的意思とコミットメント(約束)によって柔軟にP、D、Eの3つのキャリアの中から選択することが可能な「キャリア制」を導入しています。

職群制度

当社は、従業員を業務能力レベルに応じて5つの職群にランクする全キャリア共通の制度を設け、これにより年齢や性別に左右されない実力本位の自由な競争を促進しています。

業務公募制度

従業員自身による主体的・自律的なキャリア形成を推進するために、業務公募制度を設けています。これは、希望者が人事部に直接応募し、選考を通過すれば実際にその業務・事業に異動できる制度であり、年2回実施しています。2008年度の公募合格者は50名超となっています。

	2007年度	2008年度	2009年度
新卒採用者数	269人	258人	273人
男性	100人	95人	100人
女性	169人	163人	173人

各キャリアと役割など

キャリア名	事業	将来に期待される役割	勤務地
Pキャリア(プロフェッショナルキャリア)	特定しない	全社・事業の経営を担う	特定しない(隔地間転勤あり)
Dキャリア(ディビジョンキャリア)	原則として特定*	特定の事業または全社経営を担う	事業により異なる
Eキャリア(エキスパートキャリア)	特定しない	マネージャークラス	特定(原則として採用店部周辺)

* 本人のキャリアパスの観点から、所属事業への復帰を前提に、一定期間他の事業に異動することはあります。

(3) 教育・能力開発

当社の人材育成・能力開発については、OJT*をその基本としています。併せて業務スキルやマネジメント能力などの向上を目的とした集合研修、およびたゆまざる自己研鑽を促すための自己啓発についても選択肢を整備しています。

例えば、店部長や課長クラスを対象とした「マネジメント研修」や、若手・中堅層向けに、各々の役割期待に応じてステップアップを期待する研修などを実施しています。

また、社内講座では、各事業が約50のカリキュラムを提供しており、その他にも「リーテル・オープン・アカデミー」や「住信不動産大学」など、数多くの学習の場を従業員に提供しています。

加えて、自己啓発については、各種社外資格取得や英語力アップなどを通じて基礎力を高めることで、業務の幅を広げていくよう指導しています。

なお、若手から中堅に至る過程でローテーションなどを実施し、複数の業務経験に基づく広い視野を持ったうえで、高い専門性を発揮できるよう育成・指導しています。

このようなプログラムを通じて、高い専門性と多様な創造性を兼ね備えた人材の育成を目指しています。

* On-the-Job-Trainingの略：職場内での上司・先輩が、部下に日常の仕事を通じて、必要な知識・技能・仕事への取り組みなどを教育すること。

(4) 評価

当社における人材評価制度は、「自律的なキャリア形成と絶え間ない自己変革を進める従業員の集合体でありたい」との思いから、1997年より「本人参加型」としており、期初上司とすり合わせて策定した課題の達成状況の評定とフィードバックを通じ、人材を育成しています。

2. CSRを推進する人材の育成——

(1) インターンシップ

当社は、CSRをテーマとする学生向けのインターンシップを開催しています。2008年度は東京・大阪で2回ずつ開催し、合計99名が参加しました。参加者に対して「SRIファンドの販促」など具体的なビジネス課題を提示し、チームに分かれての活発な議論のうえ、まとめたものを発表してもらいました。

(2) 新人研修など

CSRは、新入社員研修のカリキュラムに組み込まれており、当社のCSRの基本的な考え方や、取り組みの意義などについて講義を行っています。また、CS研修(33頁参照)などにおいても、CSRに関する最新の取り組みなどを紹介しています。

(3) e-ラーニングによる環境教育

ISO14001の認証を取得した東京本部ビル、府中ビル、千里ビルの全職員は、e-ラーニングによる環境教育を履修することが義務付けられており、生物多様性問題など最先端の知識の修得に努めています。今後、この教育プログラムを全店部に拡大していく方針です。

(4) 自己啓発制度の組み入れ

当社は、従業員の自己啓発制度を導入し、社外資格の取得などを積極的に推奨しており、2009年4月に「環境社会検定試験」(通称「eco検定」)を対象に加えました。これにより、従業員一人ひとりが自主的に環境意識を高めることを促しています。

3. 働きやすい職場環境づくりの推進

(1) ワーク・ライフバランス

当社は従業員が安心して働き、仕事と家庭の両立ができる職場環境づくりにも力を入れています。従業員に病気や事故など、万が一のことがあった場合の長期傷病休暇や休業補償のみならず、さまざまな制度で支援しています。

出産・育児については、最長で約2年間の育児休業に加え、小学校3年生(4月末)までの短時間勤務制度や時差出勤制度の拡充などにより、安心して子育てができる環境を整えています。2008年度は、育児休業については77名、短時間・時差出勤については58名の従業員が制度を活用しました。

また、介護が必要な家族がいるケースでは、最大1年間の介護休業制度や短時間勤務制度を設けています。

その他、2008年度は、従業員の家族約120名を対象に「家族参観日」を開催し、家族の絆・コミュニケーションを深めることや次代を担う子供たちの職業観の形成を後押しすることなどを通じて、仕事と家庭の両立を支援しています。



家族参観日の様子

(2) 労働環境の改善に向けて

当社では、従業員および家族の健康、ゆとりと豊かさの実現を目指して、労働環境の改善に向けたさまざまな取り組みを行っています。

2006年4月からは職場環境改善に関する運営をスタートさせており、業務効率化と時間管理の徹底による時間外労働

育児休業取得推移

	2006年度	2007年度	2008年度
育児休業取得者数	42名	66名	77名

の削減を進めています。

また、長期休暇の取得促進、早帰り月間・定時退社週間なども実施して総労働時間の縮減に努めています。

(3) 従業員の健康管理

当社では従業員の健康管理と健康増進を図るため、各事業所に、健康管理責任者や産業医・衛生管理者(衛生推進者)を設置してきめ細かい健康管理指導を行っています。また、年に1回は定期健康診断(全従業員対象)や人間ドック(店部長対象)を実施し、従業員およびその家族に対しても、住友信託健康保険組合を通じて人間ドックの受診補助を実施しています。

さらに、当社健康管理センターなどにおいてメンタルカウンセリングタイムを設けているほか、住友信託健康保険組合では電話による無料健康相談なども実施しています。また、管理監督者に対しては、研修などを通じて従業員の健康管理の重要性についての認識を高める活動を行っています。

(4) 裁判員制度への対応

当社は、2009年5月に開始された裁判員制度を積極的に支援するため、選任された従業員に特別休暇を付与する仕組みを導入しました。

(5) 人権啓発

当社は、社長を委員長とする「人権啓発委員会」を中心に、人権問題に関する各種研修や啓発活動を実施しています。

研修は階層別と全従業員向けとに分かれており、いずれも人権に関する「知識」と「意識」の両面を向上させる内容の研修を最低年2回受講できるようになっています。

また、毎月人材啓発委員会・事務局から「啓発ツール」がメールにて発信されるなど、人権意識の維持・向上を図るさまざまな取り組みを行っております。

当社は、これらの活動を通じて、従業員一人ひとりが個性を尊重し合い、人権尊重の考え方を職務遂行上の拠り所にする企業風土の醸成に努めています。

なお、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに対しては、2008年3月にマニュアルを整備し、「ハラスメント等相談窓口」を新たに設置するなどの対応を強化しました。

4. 多様な人材が働ける職場とするために――

(1) 女性の登用と支援

当社は「従業員一人ひとりが性別に関係なく、能力や個性を活かして活躍できる企業」を目指し、管理職登用に関しても能力本位で決定しています。2009年3月末現在、当社の従業員に占める女性の割合は49%であり、女性管理職は96名（店部長3名を含む）となっています。

また、仕事と家庭の両立支援の観点から、出産・育児・介護などのライフイベントに応じた柔軟な働き方を選択しやすい各種制度の整備と職場風土の醸成を進めています。

(2) 障がい者雇用

当社の障がい者雇用率は、2009年6月1日現在で、1.99%と、法定雇用率(1.80%)を達成しています。また、2008年度平均値でも法定雇用率を上回る1.93%となっています。

(3) 高齢者の再雇用

当社および当社グループ会社において、65歳までの雇用機会を提供するために、一定の基準に達する定年退職者を希望に応じて65歳まで再雇用する「エルダーパートナー勤務制度」を導入しています。

従業員の状況

	2007年3月末日	2008年3月末日	2009年3月末日
従業員数	5,609人	5,869人	6,049人
男性	2,890人	2,993人	3,056人
女性	2,719人	2,876人	2,993人
平均年齢	38歳 5ヵ月	38歳 6ヵ月	38歳 7ヵ月
男性	40歳 8ヵ月	40歳 11ヵ月	41歳 1ヵ月
女性	35歳 11ヵ月	35歳 10ヵ月	36歳 0ヵ月
平均勤続年数	10年 10ヵ月	10年 10ヵ月	10年 11ヵ月
男性	12年 5ヵ月	12年 5ヵ月	12年 8ヵ月
女性	9年 2ヵ月	9年 1ヵ月	9年 2ヵ月

(注) 1 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しています。
 2 従業員数には、臨時雇用および嘱託計(2007年3月31日:85人、2008年3月31日:81人、2009年3月31日:80人)を含んでいません。
 3 従業員数には、海外現地採用者(2007年3月31日:309人、2008年3月31日:330人、2009年3月31日:360人)を含んでいます。

障がい者雇用率推移

	2007年6月1日	2008年6月1日	2009年6月1日
障がい者雇用率	1.84%	1.83%	1.99%

エルダーパートナー勤務制度による再雇用者数の推移

	2007年3月末日	2008年3月末日	2009年3月末日
再雇用者数	56人	109人	139人

Path 4 コスト管理・削減

2008

計画

- 主要拠点ビルにおけるISO14001認証の取得
- 省エネ法改正などを踏まえた全社レベルの省エネプランの策定と具体的取り組みの開始

実績

- 東京本部ビル、府中ビル、千里ビルの3拠点でISO14001の認証を取得
- 全社レベルの省エネプラン策定のための全店ベースのデータの取得開始

2009

計画

- 環境マネジメントシステムのコンセプトを全店レベルで展開
- 全社的な長期エネルギー計画の策定と拠点ビルにおける抜本的な省エネ戦略の見直し
- 排出量取引の国内統合市場への参画の検討
- 業務効率化の視点からの省資源などの推進

当社は、金融機能を活用した環境問題への貢献「エコ・トラステーション」に力を入れているほか、省エネルギー・省資源などの観点から自社の環境配慮活動も推進することで、持続可能な社会の実現を目指しています。

当社は、「環境方針」の中で、事業活動全般における環境負荷を認識し、省エネルギー、省資源、資源循環に取り組むことを宣言しています。すなわち、日常業務において生じる環境負荷の低減に取り組みながら、その過程でのコスト管理・その成果としてのコスト削減を重視しています。

■ 環境方針

- ・「地球環境の保全」、「持続可能な社会の実現」に貢献する金融商品・金融サービスのお客様への提供を通じ、社会全体の環境リスクの低減・環境価値の向上に取組みます。
- ・事業活動に伴う資源の消費、廃棄物の排出などによる環境への負荷を認識し、省エネルギー、省資源、資源循環の取組を通じ、環境保全・持続可能な社会の実現に努めます。
- ・環境に関する対応の継続的な検証と改善に努め、汚染の予防に取組みます。
- ・環境保全に関連する諸法令・規則及び各種協定を遵守します。
- ・環境目的・環境目標を設定し定期的に見直しを行い、取組の継続的な改善に努めます。
- ・社内および関連する会社への本方針の徹底と環境教育に努めます。
- ・本方針を一般に公開し、社外とのコミュニケーションを通じた環境保全活動の推進に努めます。

2008年7月30日

取締役社長 常 陰 均



■ Path4 推進者コメント

「一人ひとりの小さな行動が、
この大きな地球の環境を変えていきます」

———住信ビジネスサービス株式会社 本社統括部長 岡本 夏樹

当社は住友信託銀行グループにおける事務専門会社および人材派遣会社で、社員は約2,000名です。従来より事務の堅確性、業務の効率化を基本に常にコスト管理・ムダの削減に努めていることから、ISO14001の認証取得活動は自然に受け入れることができました。

環境配慮は重要ですが、実際の取り組みは簡単ではありません。当社も多数の職員に環境意識を定着させ、実行を促す点に難しさを感じています。日常業務が「大きな仕事は小さな仕事の集合体」であるように、環境も「一人ひとりの小さな行動が、この大きな地球の環境を変えていく」のだと考えています。

環境配慮による コスト管理・削減

当社は、2009年3月に、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。環境マネジメントシステムを定着させ、継続的に省エネルギー、省資源、資源循環に取り組むことで、コスト管理・削減につなげていきます。

(1) ISO14001の認証取得

2009年3月に、東京本部ビル、府中ビル、千里ビルの3拠点で、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。

当社は、環境金融事業「エコ・トラステーション」を積極的に推進してきましたが、当社自身の環境負荷の低減についても2007年8月に、3拠点から関連会社職員を含む約200名のワーキングメンバーを選出し、重点的に活動する項目と目標値を定め、2008年7月には、紙の使用抑制やゴミの排出削減などの具体的取り組みを促進する体制の構築を完了しました。このような取り組みが評価され、今回の認証取得に至ったものです。今後は3拠点で培った環境マネジメントのノウハウをすべての支店で活用していく方針です。



(2) 全社的なエネルギー管理の推進

2009年4月の改正省エネ法の施行を機に、全社的なエネルギー管理とCO₂排出量管理を推進するためのシステムを導入しました。当社は本部、支店の多くがテナントビルに入居しているため、エネルギー使用量の把握が困難でしたが、ビルオーナーなどのご協力も得て、4月からすべての拠点におけるデータの集計を開始しました。今後はこれらのデータを活用し、省エネ、CO₂排出量の削減に努めます。

また、当社のエネルギー使用量の過半は、ISO14001の認証を取得した3拠点ビルが占めているため、それらのビルについて抜本的な省エネ戦略の見直しを図るとともに、当社全体の長期エネルギー計画を策定し、2010年度から排出量取引の国内統合市場へ参加することも検討しています。

(3) 環境マネジメントと業務効率化の連携

当社では、業務量が増大する中でも資源生産性の向上を

主な活動項目と目標値

活動項目	目標値		
紙の使用	(3年間) 5%削減	(08年度) 1%削減	(09年度) 3%削減
電力の使用	(3年間) 2%削減	(08年度) 0.5%削減	(09年度) 1%削減
廃棄物の排出	(3年間) 3%削減	(08年度) 1%削減	(09年度) 2%削減
グリーン調達の実施	調達比率向上	調達比率計測	90%
環境関連金融商品の拡販			
オフィスにおける環境配慮活動			

環境マネジメント体制



図ることを目的として、2005年に業務効率化委員会を立ち上げました。ISO14001認証取得に合わせ、2009年度からは、環境マネジメントと業務効率化のための取り組みを連携させ、全社レベルで推進する活動を加速させます。

(4) オフィスにおける環境配慮

2008年7月に改定した環境方針に従い、オフィスにおける事業活動から生じる環境負荷の削減に努めています。

① 環境パフォーマンス

当社では2003年度より拠点ビルを中心に3R(Reduce, Reuse, Recycle)活動を推進し、資源のインプット(投入)としての使用量削減とアウトプット(排出)としての環境負荷の削減に努めています。2008年度は、ガソリン使用量は2.5%増加しましたが、電力・ガス・水道使用量は、それぞれ8.1%、8.6%、27.6%の減少となりました。紙の使用量については、2008年度から部署(関連会社)独自に購入した分も含めることにしたため、21.1%の増加となりましたが、排出量は29.9%と大幅に削減でき、リサイクル率も引き続き100%を達成しました。その他廃棄物排出量も5.8%削減できたうえ、^{ちゅうかい}厨芥ゴミを飼料と肥料に再資源化するなど

の取り組みにより、リサイクル率を34.9%向上させることができました。

② 地球温暖化防止の取り組み

これまで処理費用を支払って産業廃棄物として処分していた廃棄パソコンについて、2008年度は、情報管理の厳格性に加え、再利用によるCO₂排出量削減と廃棄物発生量削減の観点をも評価して業者を選定した結果、118.6トン(中古情報機器協会の基準で算定)のCO₂削減効果とともに、中古品としての売却による経済的メリットも得られました。

なお、住信リース株式会社では、リース契約の終了したパソコン100台を財団法人日本ITU協会を通じ、発展途上国に寄付しました。

また、東京都千代田区丸の内の旧本部ビルの建替え計画(地上27階地下4階、延床面積約14万m²の共同ビル)においては、最新鋭のガラス・ブラインドの導入による熱負荷低減、太陽光発電などの自然エネルギーの利用といった、テナント事務所ビルとしては最高レベルの省CO₂手法を導入しました。これらの技術導入が評価され、国土交通省より「住宅・建築物省CO₂推進モデル事業」として採択されました。

環境パフォーマンス

インプット	使用量(2008年度)	使用量(2007年度)	増減(前期比)
電力(kwh)	34,631,299	37,673,499	-8.1%
ガス(m ³)	800,280	875,587	-8.6%
ガソリン(ℓ)*1	615,242	600,087	+2.5%
水使用量(m ³)	64,872	89,547	-27.6%
紙使用量(kg)*2	612,345	505,705	+21.1%
うち再生紙(kg)	408,845	302,205	+35.3%
アウトプット	排出量(2008年度)	排出量(2007年度)	増減(前期比)
紙排出量(kg)	629,612	898,707	-29.9%
再利用率(kg)	629,612	898,707	-29.9%
(リサイクル率)	100.00 %	100.00 %	±0.00ポイント
その他廃棄物排出量(kg)	194,922	206,846	-5.8%
再利用率(kg)	114,519	49,247	+132.5%
(リサイクル率)	58.75 %	23.81 %	+34.94ポイント

*1 営業店を含めた当社全体(国内)の使用量。

*2 コピー用紙、コンピューター用紙を対象とします。2008年度より部署(関連会社)独自に購入したOA紙の量も含めます。

● 集計範囲: 東京本部ビル、府中ビル、千里ビル
2007年度(東京本部ビル移転前)のデータは丸の内ビル、青山ビルが対象

● 集計期間: 2008年4月1日～2009年3月31日

Path 5 リスク管理 の強化

2008

計画

- 海外クレジット投資に関するリスク管理態勢の高度化
- システムリスク管理態勢の強化

実績

- 信用リスク管理態勢の強化
 - ・ 審査・調査機能の強化
 - ・ 「クレジット投資委員会」の新設
 - ・ 信用格付プロセスの高度化
- 「システム関連総点検プロジェクトチーム」の立ち上げ

2009

計画

- 財務リスクの削減
- 与信判断・管理プロセスの高度化
- 利益相反*管理態勢の強化

* 利益相反とは、当社とお客様との間で利益が相反する状況、および当社のお客様相互間で利益が相反する状況をいいます。

今回の金融危機と世界同時不況の発生は、金融機関がリスク管理に失敗した場合の影響の甚大さを浮き彫りにしました。言い換えれば、リスク管理を徹底して、本業を健全に営むことこそが金融機関の最大の社会的責任とも言えます。

「信用を重んじ確実を旨とする」住友の事業精神を実践する当社は、今回の金融危機から得られた教訓も踏まえたリスク管理の高度化を推し進め、「信用リスクに内在する価格変動リスク」や「市場流動性リスク」に対する管理の高度化など、環境変化にも柔軟に対応した、機動的なリスク管理態勢の構築に努めています。

■ より詳しい情報は「ディスクロージャー誌」で

Path5で取り上げている内容についてのより詳しい情報は、企業の経営内容を開示した情報誌「ディスクロージャー誌」に掲載しています。

例えば、同誌内の「マネージメント体制」において、「コーポレートガバナンス・内部統制」「コンプライアンス」「リスク管理」についての基本的な考え方とそれを実践するための具体的な方策について説明しています。

また、後半の「資料編」においても、「リスク管理態勢」の中で、当社のリスク管理についての基本的な考え方について詳しく説明するとともに、各主要リスクをコントロールするための内部管理態勢について具体的に説明しています。さらに、同じく資料編内の「パーゼルII 関連データ」の中で、信用リスクやマーケットリスクについての詳細なデータを開示しています。

当社の取り組みをより深くご理解いただくためにも、ぜひご一読ください。

ウェブサイトURL:
http://www.sumitomotrust.co.jp/IR/company/jp/disk_html/disk_index.html



■ Path5 推進者コメント

「実効性のある内部監査体制の整備は、経営目標の達成に不可欠です」

——業務監査部 部長 木下 正一

当社は、実効性のある内部監査態勢を整備することが、経営目標の達成に必要な不可欠という認識の下、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を担う業務監査部を設置しており、取締役社長自らが統轄役員を務めています。

内部監査とは、法令・諸規則等に照らし内部管理体制の適切性などを検証することであり、その検証に基づく提言を通じて、内部管理体制の強化に資することを目的としています。

当社のすべての部署のほか、子会社なども内部監査の対象としています。監査結果は、毎月、取締役社長および監査役宛に報告されるとともに、取締役会にも適時、報告されています。

内部監査において発見された問題点は、その改善状況を業務監査部が管理することで、監査の実効性を確保しています。

主要なリスクと取り組み方針

当社は、「銀行・信託・不動産事業」を兼営する信託銀行としての強みに一層の磨きをかけ、攻守のバランスを図りつつ、各事業戦略の強化や経営インフラの充実に積極的に取り組んでいます。積極的な事業戦略の推進を「守り」の面から支える「リスク管理」については、その重要性を認識し、経営の最重要課題に位置付けています。

(1) リスクの種類とその対応

当社は経営上のリスクを損失の要因別に区分し、それぞれのリスクの性質に合った管理を行っています。代表的なリスク・カテゴリー（リスク区分）である信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについては特性に応じたリスク量の正確な算定を心がけるとともに、これらを統合して総体的に捉え、当社の経営体力と比較・対照することによって管理しています。

信用リスク

信用リスクは、与信業務すなわち取引先の信用力に基づく貸付などに伴って発生するリスクであり、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクです。信用リスク管理にあたっては、「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」に留意しつつ、経営体力に見合う範囲で引き受けています。

市場リスク・流動性リスク

金利や株価、為替など金融市場要因の変動により、資産・負債価値が変動したり、資金調達に問題が生じたりするリスクです。当社の収益の源泉にかかわる市場リスクについては、許容しうる範囲で能動的に引き受け、収益の極大化を図るよう適切な管理を心がけています。

オペレーショナルリスク

当社の内部の業務プロセスや役職員の行動、人材の配置、システムなどが不適切であることから生じる損失に係る

リスクであり、事務リスクや情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、人的リスク、イベントリスク、そして風評リスクなどが該当します。

オペレーショナルリスクの管理にあたっては、事故の発生を未然に防ぐ一方で、万一事故が発生した場合に迅速かつ適切な措置を講じるような内部管理体制の強化に努めています。

> 新型インフルエンザ対策

2009年新型インフルエンザの発生を受けて、当社は緊急対策本部を設置し、さまざまな対策を講じました。今後とも、状況に応じ万全の注意を払って対策に取り組みます。

(2) 統合的リスク管理と統合リスク管理

銀行の自己資本の充分性を国際基準で検証する「バーゼルII」は、従来のBIS規制に比べ金融機関の直面するリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指しています。

当社では、こうした規制上の自己資本比率算定に含まれないリスクも含め、それぞれのリスク・カテゴリーごとに評価した当社が直面するリスクを総体的に捉え、資本の充分性および効率性の観点から当社の経営体力と比較・対照することによって管理しています（統合的リスク管理）。また、当社グループが保有するリスクのうち計量可能なリスク（信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスク）に関しては、内部管理手法に基づく統一的なリスク計測指標によって、各リスクを定量的に管理しています（統合リスク管理）。

コンプライアンス

コンプライアンス(社会規範を含む法令等の遵守)は、文字通り企業が社会に対して果たすべき最も基本的な責任です。

当社においても、コンプライアンスをCSRIに取り組む以前の最低限の「社会的責任」と位置付け、マニュアルや推進体制を整備し、研修を繰り返すことなどを通じ、一人ひとりの意識の向上を図っています。

(1)コンプライアンスの主要な方針と規程

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、各種のコンプライアンスに関する規程を策定しています。

コンプライアンス方針

「経営方針」および「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、コンプライアンスに関する基本方針である「コンプライアンス方針」を策定しました。当方針は、「コンプライアンスの定義」「経営の責任・役割」「組織体制」および「運営態勢」の基本方針を定めています。

コンプライアンス規程

コンプライアンスに関する基本事項をコンプライアンス方針に基づいて策定した規程です。当規程は、コンプライアンスの組織体制および運営態勢についての基本事項を定めています。

コンプライアンス行動基準

当社においてコンプライアンスおよび顧客保護等を実現するための基本的な手引書として、当社の全役職員に求められている行動規範およびそれを実現するための当社の組織体制や具体的なルールの主なものを取り上げ解説したものです。当社はこれをコンプライアンス・マニュアルと位置付けています。

(2)コンプライアンス推進体制の全体像

コンプライアンスの推進体制は、当社の内部統制システムの中核をなすものです。

全社の体制整備や推進活動などで中心的役割を果たしているのが、コンプライアンス統括部です。同部は、コンプライアンスに関する年間の実践計画や関連規則の整備および研修などの諸施策を一元管理しています。また、リーガル・チェックなどの態勢を整備しており、店部に対するサポート機能も強化しています。さらに、グループ全体のコンプライアンス体制の整備や実践を徹底するため、当社の子会社に態勢(組織、規程体系など)の整備を指導しています。

このコンプライアンス統括部などに必要な検討・対応を指示するのが、同部の統轄役員を委員長とするコンプライアンス委員会です。コンプライアンス委員会は、こうした体制や実施状況、運営上の問題点をチェック・検討し、必要に応じてその対応方針を取締役会などに提言・報告します。

また、業務監査部もコンプライアンス状況に関する内部監査結果を取締役会に報告します。

コンプライアンス体制



これらコンプライアンス統括部・業務監査部からの報告を受け、取締役会は、その報告内容を経営施策に反映させています。

なお、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合には、コンプライアンス・オフィサーが直ちにコンプライアンス統括部に報告することとしているほか、役職員から経営層に直接報告できる制度も設けています(コンプライアンス・ホットライン制度;後述)。

(3)現場におけるコンプライアンスの推進

当社は、現場でコンプライアンスが着実に実践されるよう、本部および国内外の全店部にコンプライアンス・オフィサー(コンプライアンス担当者)を配置しています。このコンプライアンス・オフィサーが、日常的なモニタリングや指導を通じてコンプライアンス意識の向上・徹底を図り、業務運営の第一次チェックをしています。これに加え、業務監査部が第二次チェックとして監査を行う体制を敷いています。

また、一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透を図るため、店部内研修として、少なくとも半期に一度、「コンプライアンス行動基準の徹底」「情報セキュリティ研修」「マナー・ロンドリング等防止対策研修」の実施を義務付けており、本部指定のe-ラーニング受講が必須になっています。このほか、全社的なテーマについて、コンプライアンス統括部が中心となって各種研修を実施しています。業務・商品の特性やお客様の属性に応じた研修については、コンプライアンス・オフィサーが各店部で実施しています。

インサイダー取引防止研修と利益相反管理研修

インサイダー取引防止研修は、2008年の他の金融機関におけるインサイダー取引事件を受けて強化されたもので、全職員を対象として、インサイダー取引防止対策の概要理解、自己売買ルール・情報管理などの社内規則の周知徹底を図るとともに、全役職員から、社内ルールを遵守し、インサイ

ダー取引等の不公正取引を行わない旨の誓約書を提出させています。

また、利益相反管理態勢については、2009年6月の金融商品取引法、銀行法の改正に基づき一層の態勢整備を行いました。全店部への周知のため、全店部管理監督者と関係店部PDキャリア職員向けに研修を実施いたしました。

コンプライアンス・ホットライン制度

コンプライアンス違反行為等が発生した場合に当社が迅速かつ公平・適切に対応するため、職制に基づく報告制度とは別に、役職員等が経営層に直接通報できる制度を設けています。

通報者保護のため、情報管理やプライバシー保護は徹底して行っており、また、適正な通報である限り、通報者が不利益に扱われることを厳禁しています。匿名の通報も認めています。

環境に関する法令などの遵守

当社は、環境マネジメントシステム構築(48頁参照)において、環境法令などの遵守状況を確認しています。



「コンプライアンス行動基準(行動規範編)」
具体的な行動規範約40項目を解説した冊子です。
全役職員に配布しています。

コーポレート・ガバナンスなど

当社は、コーポレート・ガバナンス(企業統治)を、「より効率的で透明な経営を通じて持続的な成長・発展を遂げるために行う、経営上の意思決定・執行・監督にかかわる仕組み」と位置付け、その充実に努めています。また、リスク管理を含む内部統制の仕組みをガバナンス態勢に取り込むことにより、経営にかかわるリスクの低減とリスク発生時の迅速かつ適切な対応を推進しています。

(1)コーポレート・ガバナンス

当社では、執行役員制を導入し、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図っています。月1回以上開催される取締役会では、経営方針を含む重要な業務執行を決定し、各取締役・執行役員の業務執行状況を監督します。また、リスク全般の管理に関する各種方針および計画の策定と周知、管理・報告態勢の構築と権限付与なども行います。

経営の意思決定を迅速化するため、取締役会の下には経営会議(原則週1回開催)および各種審議会*(週1~月1回開催)を設置しています。経営会議は、経営方針に関する事項や個別重要事項を審議・決定するほか、取締役会の定めた方針に従って、リスクに関する規定の承認やその実行のための態勢整備などを行います。一方、各種審議会は、事業戦略やリスク管理などに関する重要事項を審議・決定しています。

また、経営管理各部内の独立部署として、リスクの正確な認識や継続的な評価、適切な管理・運営ならびにコンプライアンス態勢(54頁参照)の整備などを行うリスク管理部署を設置しています。

* ALM、投融資、受託財産運用など(ALMとは資産と負債を総合的に管理することにより、市場リスクや流動性リスクを管理する手法)。

(2) 監査体制

当社は監査役制度を採用しており、監査役制度と内部監査・監査法人による監査を合わせた三様監査体制の下での連携の強化に努めています。

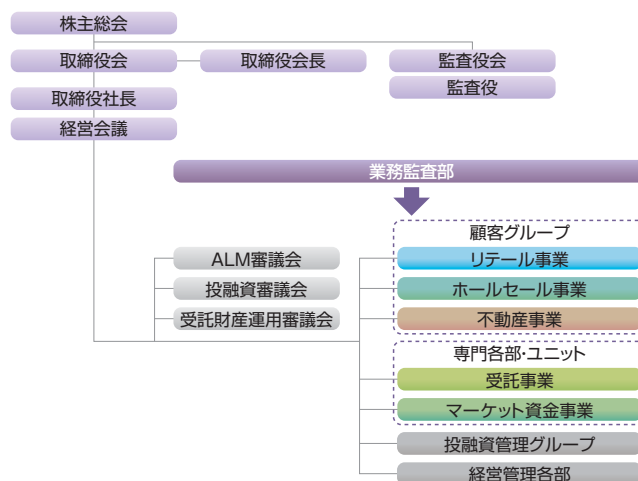
監査役5名のうち過半数にあたる3名は社外監査役であり、専門的かつ多角的な視点での監査を実施しています。

内部監査についても強化を図っています。取締役社長直轄の組織である内部監査部署(業務監査部)が、業務執行に係る部署から独立した立場で、リスク管理体制の適切性などの検証結果を適時適切に取締役会へ報告しています。

(3) 情報開示

ホームページやディスクロージャー誌などで当社についての詳細な情報を提供するとともに、適切な開示のための体制を整備しています。2008年4月には、「ディスクロージャーポリシー」を定め、情報開示のあり方について社内外に周知し、社内規則の制定、ディスクロージャー委員会の設置などにより、適切な開示を行うための内部統制体制を整備しています。

業務執行・監督など内部統制体制



システム障害の発生と対応

当社は、バンキングオンラインシステムが、我が国金融インフラの一翼を担っているとの認識の下に、バンキングオンラインシステムの安定稼働を心がけてまいりましたが、2008年5月に2度にわたりシステム障害を起こしました。当社はこの障害の発生を厳粛に受け止め、システム障害発生時の未然防止策強化とシステム障害発生時の影響を極小化するための訓練に取り組んでいます。

現在の金融機関にはコンピュータシステムが不可欠です。それだけに、コンピュータが止まれば本来の業務が止まってしまうだけでなく、多くのお客様に多大なご迷惑をおかけすることになります。当社は、バンキングオンラインシステムを安定的に稼働させることは当社の社会的責任と認識して、システム障害の再発防止に取り組んでいます。

(1) システム障害の発生

2008年5月18日に実施した当社システムへの共通基盤保守作業が原因となって、5月19日と5月21日に当社のバンキングオンラインシステムに障害が発生しました。この結果、当社店舗に設置された一部ATM、提携ATM、全銀データシステム、インターネットバンキング取引などの利用が一時不能となりました。

(2) 当社の対応

当社ATM・提携ATMでは、約3,000件の取引が不能になり、障害発生時には、取引停止ATMおよび店頭で「バンキングオンラインシステムのトラブルについて」のお知らせを掲示しました。また、店頭、ATMには、通常時より1名多く従業員を配備して、お客様への事態説明、店頭への誘導ならびに、ゆうちょ銀行・セブン銀行ATMへの誘導にあたりました。

インターネットバンキング取引では、約1,000件の取引に影響が発生し、当社ホームページでシステム障害全般についてお詫びしました。

全銀センター経由の仕向送金*の遅延については、至急分について日銀ネット送金にて対応、当日入金ができなかった分については、翌朝、前営業日付にて取引処理を行ったうえで、個別対応が必要なお客様には入金完了時に電話などでご連絡しました。

被仕向送金*を原資とした振替手続きのうち、入金確認がとれなかった分については、立替金処理を実施しました。

* 仕向送金、被仕向送金：資金送金を送金人から見た場合、仕向送金と呼びます。受取人から見た場合は、被仕向送金と呼びます。

(3) 再発防止

この障害を踏まえ、同年5月21日付で社長直轄の「システム関連総点検プロジェクトチーム」を立ち上げ、再発防止活動を進めています。この活動の中で、システム障害原因の根本的問題を改善するために各種点検を実施し、改善策を立案・推進していますが、特に問題となったシステム変更作業の管理については、すべての変更作業をリスト化し、作業に内在するリスクの確認と、作業手順の適切性を確認するプロセスを導入しました。その結果、お客様に影響のある作業については、関連システムへの影響範囲の確認、影響範囲を適切に判断したうえでの作業手順の確認ならびに、作業内容の確認(テスト実施)まで漏れなく対応する態勢を構築しましたが、今後も一層のレベルアップおよび定着に向けて努力していきます。さらに、障害発生時の影響を極小化するため、全社での定期的な大規模システム障害訓練を継続して実施していきます。

「2009 CSRレポート」に対する 第三者のコメント

上智大学大学院
地球環境学研究科教授
藤井 良広



2009年は多くの企業にとって、CSRの真価が問われる年だった。前年(08年)に顕在化した金融経済危機による世界的な経済変動で、収益悪化、操業縮小、雇用削減へとつながる負のサイクルが、多くの企業で起きた。経費節減で、CSRレポートの減ページ、発行見合わせなどと、CSR活動を抑制する動きも少なからずみられた。

こうした全体的な傾向とは逆に、住友信託銀行の今回のレポートは、ページ数が前年より2割ほど増えた。増量だけではない。3つの巻頭特集のうち2つは、「環境不動産」「社会的責任投資(SRI)」という具体的なCSR事業活動を取り上げ、毎年、企業価値向上のために掲げる5つのパス(経路)のうち第一の「事業革新の実現」でも、具体的な事業活動の進展を伝えている。

信託機能を活用した排出権商品・サービス、太陽光発電住宅向け金利優遇住宅ローン、土壤汚染不動産買取りファンドへの出資、環境保全や社会配慮の公益信託、そして複数のSRI商品などである。

多くは、前年版でも紹介されている。だが、年々、金融商品・サービスとしての具体化度は増している。従って、レポートで紹介する中味が濃くなり、ページ数増につながるわけだ。つまり、住友信託銀行のCSR活動は確実に定着し、発展していることが読み取れる。

「責任」を意味する英語は複数ある。Responsibility, Obligation, Liability, Duty——。このうち、「企業の社会的責任」の場合、Responsibilityが使われる。なぜだろうか。恐らく、他の言葉は義務的負担を表すが、Responsibilityは自ら対応(Response)する意味と、結果としての責めを負う覚悟、という両方の意味があるためではないか。

CSRを企業にとっての負の費用とだけ考えるのではなく、企業の本業自体が社会に応えるための活動で、本業活動に伴う結果についても当然、引き受けるとの位置付けだ。そう考えると、社会あつての企業であり、その逆ではない。

従って、社会が激変・混乱に見舞われたまさに今のような時にこそ、本来のCSRが求められる。安易に雇用を削

減する企業は論外だが、CSRレポートを薄っぺらに削るような企業も、それだけで、“上っ面のCSR”だったことを自ら告白したようなものだ。

もちろん、CSR関連費用を増やせばいいというわけではない。経営戦略の柱にCSRをしっかり据え、長期的な収益性向上を踏まえているか、将来を見た適正な資源配分が為されているか、社会にResponseする経営戦略と、従業員の遣り甲斐・働き甲斐がマッチした職場になっているか、どうかである。

今回のレポートからは、金融経済危機の強風下において、少なくとも正面からCSRを受け止め、社会へResponseしようとする気概が伝わってくる。まさに“疾風に勁草”の気概である。

課題もある。混迷の中で、顧客が企業を選別する視点には、「本物のCSR」の見極めと同時に、「収益の持続可能性」の評価も当然、入ってくる。レポートは、そうした視点に応える形で、「コスト管理・削減」「リスク管理の強化」を説明している。ただ、それらが収益性をどう支えるかの説得力は十分ではない。

この点では、例えば、CSR活動の総費用と総効果(収益への貢献の推計を含む)を金融的、会計的に試算して開示するなどのもう一步踏み込んだ工夫を期待したい。CSRと収益性の関係は、景気に左右される短期の視点ではなく、長期の視点で評価するべきで、それこそ信託にふさわしいテーマだと思う。

もう一つ気になったのが冒頭の3人のトップメッセージである。ケチをつけるつもりはない。ただ、前年同様、メッセージの内容は的確だが、3人の写真姿を含めて、少々堅い。CSRがすでに経営戦略の柱に位置付けられているならば、常にトップがCSRを先導する形の構成をそろそろ変えてもいいのではないか。代わりに、顧客と接する現場のフツターの従業員を前面に押し出してはどうか。

もちろんトップが示す信頼感は大事だ。その一方で、親しみ易さも欲しい。トップ3人に、社会への「60歳のラブレター」を書いてもらう手もある。

住友信託銀行のCSR

住友の事業は、住友自身を利するとともに、
国家を利し、かつ社会を利する底の事業でなければならぬ

住友第2代総理事 伊庭貞剛

金融業務は極めて社会性が高く、本業を健全に営むこと自体が重要な社会的責任であるのは言うまでもありません。しかし私たち住友信託銀行は、それにとどまらず、社会の持続的な発展の障害となる今日的課題が何であるかを考え、その解決に貢献する新しい事業機会を創出することで、自らの企業価値向上も追求していきたいと考えています。そのような意味で上記の住友第2代総理事・伊庭貞剛の言葉は、私たちがCSRを推進するうえでの原点となりました。

(1) CSR活動の基本方針

住友信託銀行のCSRは、社会の持続可能な発展に貢献しながら5つのパス(表紙裏参照)を通じ自らの企業価値を向上させることを基本方針としています。すなわち、当社にとってCSRは経営戦略の一環であり、本業の中で他社との差別化を企図する取り組みの一つと位置付けられるものです。

また、CSRは新しい時代にふさわしい企業風土の核でもあります。職員一人ひとりに社会的責任の自覚を促し、社会の課題の解決を事業機会と捉えるような進取の気性を育む拠り所となるものです。

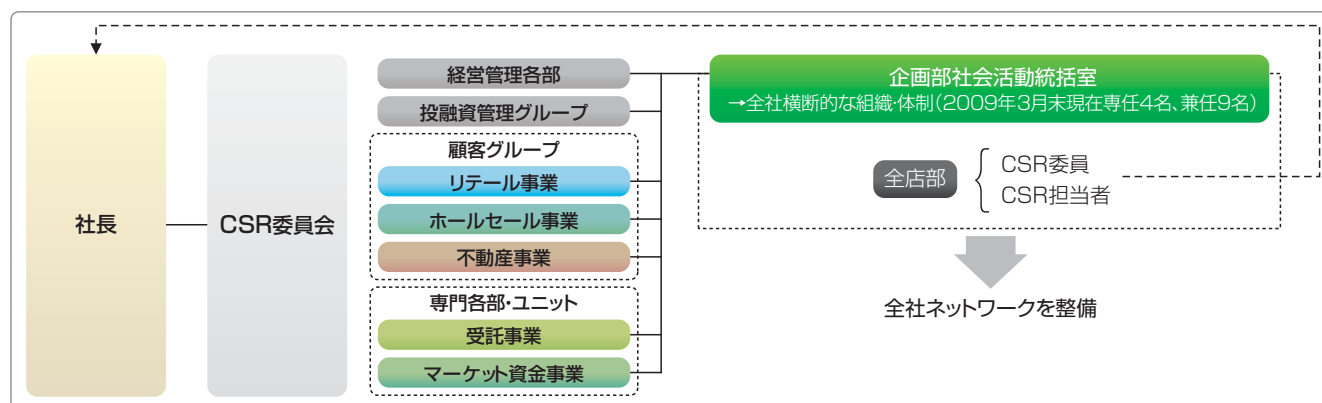
当社は、このようなCSRの基本スタンスと職員の心構えを明確にすべく、2003年12月に「社会活動憲章」を定めました。以来、同憲章は「倫理憲章」とならんで住友信託銀行の全役職員の行動指針となっています。

(2) CSR活動の推進体制

住友信託銀行では、会長、副会長、社長および常務以上の執行役員で構成する「CSR委員会」がCSR業務を統括します。CSR委員会は基本的に年に2回開催され、CSRに関する基本方針を決定し、半年度の活動目標を決定します。

また、実務は企画部社会活動統括室が統括し、全店舗において任命されたCSR委員・CSR担当者がそれぞれの店舗の中心となって推進する体制を構築しています。

CSR推進体制



これまでのCSR活動の歩み――

2003年

- 6月 | CSR 経営の推進体制を整備し、CSR 委員会、および企画部内に「社会活動統括室」を設置
- 7月 | 企業年金向けにSRIファンドを設定、運用を開始
- 10月 | 国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) に参画
- 12月 | 「社会活動憲章」を制定

■ 社会活動憲章

「私たちは、信任と誠実を旨とする信託の理念、信用を重んじ、確実を旨とする住友の事業精神に基づき、社会に対する責任を果たすことを宣言します。」

1. 持続可能な社会の実現

私たちは、社会の持続可能な成長を目指すとともに、自らの企業価値の拡大を実現します。

2. 新しい価値創造と経済発展への貢献

私たちは、社会の期待にいち早く応え、質の高い金融商品・サービス・行動を通じて、新しい価値創造に取り組み、経済の発展に貢献します。

3. 地球環境の保全

私たちは、地球環境を守り次世代に引き継ぐために、金融の持つ機能を最大限に活かし、自然環境の保護、生物多様性の保全などの環境問題に真摯に取り組めます。

4. 人権の尊重

私たちは、ゆとりと豊かさを実現するために、人材をかけがえない財産と考え、個人の人格、個性を尊重します。

5. 法令の遵守

私たちは、良き企業市民であるために、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守し、社会の重要な構成員としての責任を全うします。

■ 倫理憲章

1. 社会からの揺るぎない信頼の確立

住友信託銀行は、「信任と誠実」の理念に立脚した信託銀行としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、高い自己規律に基づく健全な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図る。

2. 社会の期待と負託に応える金融商品・サービスの提供

住友信託銀行は、環境の変化に積極的に対応しつつ、社会の要請を的確かつ迅速にとらえて、高品質の金融商品・サービスを提供する。

3. 法令・社会的規範の遵守

住友信託銀行は、あらゆる法令・ルールや社会的規範を厳格に遵守するとともに、人権を尊重し、倫理にもとることなく、誠実かつ公正に行動する。

4. ゆとりと豊かさの実現と人格・個性の尊重

住友信託銀行は、役職員一致協力して、ゆとりと豊かさの実現を目指し、働きやすい環境を確保するとともに、個々人の人格・個性を尊重する。

5. 反社会的勢力への毅然とした対応

住友信託銀行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行う。

6. 経営の透明性の確保

住友信託銀行は、企業情報の適切な開示等により、企業経営の透明性を確保していく。

'03 '04 '05 '06 '07 '08 '09

2004年

- 3月 | 個人向けの初めての環境金融商品として太陽光発電搭載住宅向けの金利優遇ローンを開発・販売
- 9月 | CSRレポートを刊行 (和文・英文)
- 12月 | 社内CSRネットワーク整備 (全店部にCSR委員・CSR担当者を配置)

2005年

- 6月 | CSR4大テーマの制定 (後に5大テーマとする)
環境3原則の制定
- 7月 | 国連グローバル・コンパクトに参加 (邦銀初)

2006年

- 1月 | SRI 投資信託「グッドカンパニー」がモーニングスター社の優秀ファンド賞*を受賞
- 5月 | 責任投資原則に署名
- 9月 | 支店社会貢献活動報告「With You」を刊行

2007年

- 4月 | 環境金融事業を「エコ・トラステーション」と命名
- 6月 | UNEP FI 不動産ワーキンググループ (UNEP FI PWG) への参加
- 8月 | ISO14001 の取得を目指し、環境マネジメントシステムの構築を開始 (2008年7月に運用を開始)

2008年

- 5月 | 生物多様性条約第9回締約国会議 (COP9) に出席し、「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」リーダーシップ宣言に署名
- 7月 | 「地球温暖化問題対応基本ポリシー」「生物多様性問題対応基本ポリシー」を制定
環境方針を制定 (環境3原則を改定)

2009年

- 3月 | ISO14001 の認証を取得
第12回環境コミュニケーション大賞
環境報告優秀賞を受賞

* 「ファンド・オブ・ザ・イヤー2005」の国内株式型の優秀ファンド賞。2007年1月には同賞を2年連続で受賞。

国際的な企業行動指針などへの参加と活動——

当社は、国際的な企業行動指針や原則に署名し、内外に当社の考え方・立場を示すとともに、国連組織や海外の企業・NGOなどと協力し合いながら、国際的な行動基準づくりへも積極的に参画しています。

責任投資原則への署名



2006年5月に当社は、国連GCとUNEP FIが共同事務局となり策定した「責任投資原則」に署名しました。この原則は機関投資家や金融機関に対し、投資の意思決定に際してESG (Environmental=環境、Social=社会、Governance=企業統治)を考慮するよう求めるもので、当社は日本におけるSRI (社会的責任投資)のマーケットリーダーとして、本原則を積極的に支持していきます。

国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)への署名



UNEP FIは、金融機関に環境や持続的発展(サステナビリティ)に配慮した行動を促すために設立された銀行、保険、証券会社などで構成される国際的なネットワークです。当社は、2003年10月に日本の信託銀行として初めて署名しました。

カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト (CDP)への署名

CARBON DISCLOSURE PROJECT

CDPは世界中の機関投資家や金融機関が、企業に対し温室効果ガスの排出に関する情報開示を共同で求めているものです。当社は、その趣旨に賛同し、2007年1月にCDPに署名しました。

UNEP FI 不動産ワーキンググループ (UNEP FI PWG)への参加

UNEP FI PWGは、UNEP FIのメンバーを中心に構成され、持続可能な開発を促進する不動産金融——「責任ある不動産投資：RPI (Responsible Property Investment)」を促進するための組織です。当社は2007年6月に当ワーキンググループに参加しており、2008年11月には当社にて年次総会を開催しました。また、2009年8月にはRPIの普及促進のためのメディアチームの一員となりました。

「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」リーダーシップ宣言に署名



当社は、2008年5月にドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議において、ドイツ政府の主導による「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」に賛同し、世界の33社とともにリーダーシップ宣言に署名しました。以来、当社は世界のリーダー企業の一員として、積極的に本問題に取り組んでいます。

国連グローバル・コンパクト (国連GC)への署名



国連GCは、アナン前国連事務総長により提唱された人権、労働、環境、腐敗防止に関する行動原則です。当社は、2005年7月に日本の銀行として初めて署名し、その支持・促進を通じて社会の良き一員として行動することを宣言しました。

国連グローバル・コンパクト

- (人権) 原則 1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
- 原則 2. 人権侵害に加担しない。
- (労働) 原則 3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
- 原則 4. あらゆる形態の強制労働を排除する。
- 原則 5. 児童労働を実効的に廃止する。
- 原則 6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。
- (環境) 原則 7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
- 原則 8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアティブをとる。
- 原則 9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。
- (腐敗防止) 原則 10. 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

CSR活動の促進策(社会活動統括室の活動)——

2003年6月、当社が経営戦略の一環としてCSRを開始した当初、社長を委員長とするCSR委員会の設置に合わせて専任担当部署として新設されたのが企画部・社会活動統括室(以下、統括室)です。

統括室は、当社全体の経営計画の中で策定されたCSR運営方針を踏まえ、半年度ごとのPDCAサイクルを回し、全社的なCSRの取り組みを統括します。具体的な活動は、全店部に配置されたCSR委員、CSR担当者を通じて推進しており、社内イントラネット、ビデオレター、社内報などを通じて全役職員に最新の情報を提供しています。

統括室は、エコ・トラステーションに代表される先端的なCSRビジネス開発の中核的な役割も担っています。環境のような専門性の高い分野において現下の問題・課題の解決に資するような金融ソリューション事業を創造していくために

は、社外のネットワークを活用しながら新規事業のシーズ(種)を見つけ出し、社内の専門部署と連携し、新商品・サービスを開発する機動的な業務フローの構築が不可欠です。2008年度も統括室が主導し、環境関連商品の開発を進めるとともに各事業が事業計画に取り込むことで、CSRと本業のシームレスに運営する体制の構築に着手しました。

全国の支店における社会貢献活動(With You活動)の促進も、統括室の主要業務の一つです。2006年度から各支店は、With You活動の長期活動テーマを設定し、年度ごとに活動計画を策定しており、統括室は各支店とのコミュニケーションを通じ、計画の実現を積極的に支援してきました。また、統括室は、With You活動の活性化などを目的に特別予算を設定しており、各支店の取り組みをバックアップしています。

Comment

推進責任者コメント

2009年は日本でSRIが販売されて10年の節目になります。2003年に企業年金向けの運用を開始して以来、日本のSRI業界を牽引してきた当社としては、欧米市場と比べて広がるばかりの格差に^{じくじ}忤^じたる思いがあります。今回のCSRレポートでは、そのような思いからSRIを大きく取り上げました。SRIに造詣の深いトップリーダーの皆様を招いたステークホルダー・ダイアログについては、貴重なご発言のすべてをレポートに収めることができなかったため、全文版をWebサイトに掲載しました。私たちは、2009年を日本のSRIにとって新たな出発の年にしたいと強く思っています。

当社は現在、環境不動産、生物多様性と金融、中国におけるSRI/環境など新しい分野にも積極的にチャレンジしています。これらが実のある形で日本や世界の環境問題の解決に結びつくよう努力を続けたいと考えています。



企画部 CSR担当部長
社会活動統括室長
金井 司

会社概要 (2009年3月末現在)

名称:	住友信託銀行株式会社	発行済株式数: 普通株式 1,675,128,546株
本店:	大阪市中央区北浜 四丁目5番33号	自己資本比率: 12.09% (連結)
創業:	大正14年	従業員数: 6,049人
総資金量:	34兆692億円	拠点数: 国内: 63カ所(本支店51、出張所12) 海外: 支店4カ所、駐在員事務所4カ所
総資産:	20兆7,358億円	関係会社数: 連結子会社: 37 (国内23、海外14)
貸出金:	11兆8,578億円	関連会社: 8 (国内のみ)
信託財産額:	82兆7,709億円	上場取引所: 東京、大阪の各証券取引所第一部
資本金:	2,875億円	

主要な子会社・関連会社 (2009年6月末現在)

国内

会社名	業務内容
住信振興(株)	ビル管理業務
住信保証(株)	ローン保証業務
ファーストクレジット(株)	金銭貸付業務
住信リーシング&フィナンシャルグループ(株)	リース関連子会社の経営管理業務
住信リース(株)	リース業務
すみしんウェルスパートナーズ(株)	コンサルティング業務
ライフ住宅ローン(株)	金銭貸付業務
住信ビジネスサービス(株)	事務代行業務・人材派遣業務
住信不動産投資顧問(株)	投資助言業務・投資運用業務
住信ビジネスパートナーズ(株)	研修業務・人事関連サービス業務
日本TANソリューション(株)	情報処理業務・計算受託業務
住信・松下フィナンシャルサービス(株)	リース業務・割賦購入あっせん業務・クレジットカード業務
住信カード(株)	クレジットカード業務
住信インベストメント(株)	ベンチャーキャピタル業務
住信情報サービス(株)	情報処理業務・計算受託業務
住信アセットマネジメント(株)	投資運用業務・投資助言業務
(株)住信基礎研究所	調査研究業務・コンサルティング業務・投資助言業務
すみしん不動産(株)	不動産仲介業務
住信SBIネット銀行(株)	銀行業務
日本ベンション・オペレーション・サービス(株)	年金給付金等計算業務・事務代行業務
ビジネスネット(株)	金銭貸付業務
すみしんライフカード(株)	クレジットカード業務
人事サービス・コンサルティング(株)	人事関連サービス業務
トップリート・アセットマネジメント(株)	投資法人資産運用業務
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	信託業務・銀行業務
日本トラスティ情報システム(株)	情報処理業務・計算受託業務

海外

会社名	業務内容
住友信託財務(香港)有限公司 [The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd.]	金融業務
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング(ルクセンブルク)エス・エー [Sumitomo Trust and Banking (Luxembourg) S.A.]	信託業務・金融業務・証券業務
スミトモ・トラスト・アンド・バンキング・カンパニー(ユー・エス・エー) [Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.)]	金融業務・信託業務
北京中和友信託系統技術有限公司 [STB Consulting (China) Co., Ltd.]	コンサルティング業務

内容についてのご意見・お問い合わせ先

住友信託銀行株式会社 企画部社会活動統括室
〒100-6611 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー
電話番号: 03 (6256) 6251 ファックス: 03 (3286) 8741
URL: <http://www.sumitomotrust.co.jp/csr/index.html>

2009年9月発行

CSR(企業の社会的責任)レポート編集方針

本年度のレポートも、例年通り当社独自の「企業価値の向上に至る5つのパス(経路)」(表紙裏参照)に沿って編集しています。また、当社の取り組みの現状をしっかりと認識し、課題を把握して改善していくことが活動内容の向上には欠かせないと考え、各パスの冒頭ページに、昨年度策定した計画とその実績、そして本年度の目標を具体的に掲載しています。

巻頭特集においては、昨年度当社が重点を置いたCSR活動などを中心に、具体的な取り組み内容を記載しています。

なお、地域に密着した各支店の活動の詳細については、別冊「With You」で紹介していますので、こちらも、併せてご一読いただければ幸いです(36頁参照)。

※ レポートおよび当社のCSR活動に関する皆様からの率直なご意見をいただくため、巻末にアンケート用紙をご用意いたしました。皆様の忌憚のないご意見・ご感想をお寄せいただければ幸いです。なお、アンケートは下記ウェブサイトからもご回答いただけます。
<http://www.sumitomotrust.co.jp/csr/index.html>

報告対象範囲:

住友信託銀行の国内本支店および海外支店、グループ会社の活動

対象読者:

お客様、株主・投資家、職員、地域社会、行政、NPOなどのステークホルダー(利害関係者)

報告対象期間:

2008年度
(2008年4月1日～2009年3月31日)

※ ただし、一部には2008年度以前の活動や2009年8月までの最新情報を含んでいます。

次回報告書の発行予定時期:

2010年9月を予定しています。

参照ガイドライン:

GRI (Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポート・ガイドライン2006」
※ 本ガイドラインとの対照表は当社ホームページ上で公開しています。
<http://www.sumitomotrust.co.jp/IR/company/jp/pdf/csr/2009/GRI.pdf>

ウェブサイトの「CSR活動」において、当レポートへの掲載情報以外にも当社が取り組んでいる幅広いCSR活動の内容を掲載しています。

ウェブサイトでは特に環境不動産や生物多様性問題への取り組みについて特集コーナーを設け、より詳細な情報を掲載しています。また、ステークホルダー・ダイアログの全文版もご覧いただけます。



「CSR活動」

<http://www.sumitomotrust.co.jp/csr/index.html>



SUMITOMO
TRUST

住友信託銀行



みんなで止めよう温暖化

「住友信託銀行」チーム・マイナス6%



PRINTED WITH
SOY INK®



ミックス品
FSC認証林及び管理された
森林からの製品グループです
www.fsc.org Cert no. SA-COC-001196
© 1996 Forest Stewardship Council